

日本薬科大学
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 21 年 6 月
日本薬科大学

日本薬科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
1. 日本薬科大学の建学の精神	
2. 日本薬科大学が目指す大学像	
II. 沿革と現況	5
1. 本学の沿革	
2. 本学の現況	
III. 「基準」ごとの自己評価	7
基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	7
基準2 教育研究組織	10
基準3 教育課程	22
基準4 学生	32
基準5 教員	43
基準6 職員	50
基準7 管理運営	56
基準8 財務	62
基準9 教育研究環境	66
基準10 社会連携	74
基準11 社会的責務	78
IV. 特記事項	
1. 統合医療を推進できる薬学専門家の育成	82
2. 漢方資料室の設置	84

I. 建学の精神、大学の基本理念、使命・目的、大学の個性、特色

1. 日本薬科大学の建学の精神

(1) 建学の精神

個性の伸展による人生練磨

人にはそれぞれ生来その人特有の個性が賦与されている。

個性とは他と区別される特徴的長所、美点、得意面等を意味し“第一義的特性”という。

「三つ子の魂百まで」や「梅檀（せんだん）は二葉より芳し」の格言にあるように、初等、中等教育の段階までは生得的性格、資質、天賦の才等を指して言うことが多いが、高等教育の段階においては、さらに進化し、「個性」すなわち「専門性」として、より高度化、社会的、学問的な専門領域や専門分野を「個性」として位置づけている。専門性に集中、特化する教育を基本とし、高度専門職、そして天職として自己の人生の社会的使命を自覚することを目指している。

さらには「個性」の持つ独自性のみが可能とする独創性、独創力に最も高い価値を置いている。

「個性の伸展による人生練磨」は学校教育のみに終わることなく、生涯を通して自己実現を達成していく建学の精神である。

(2) 教育理念

「個性の伸展」という建学の精神に基づき日本薬科大学独自の大学の個性を掲げている。

天寿を全うせしめるものは薬の力である
生命の根元に培うものは薬学の使命である
教育は社会進化の源泉である
ここに日本薬科大学を開き
人類の福祉と学術の深化
東西の融和を祈念する

薬学専門の大学として統合医療の実現を掲げ、日本初となった漢方薬学科をはじめ、健康薬学科、医療薬学科という三薬学科構成をとっている。

それぞれに学科目標を樹（た）て

予防の領域に特化した健康薬学科

未病の治に特化した漢方薬学科

治療の領域に特化した医療薬学科 として

三位一体の形をとり、それぞれの学科がその個性を発揮するとともに、薬科大学の統

合体としての個性、特色を伸展することを本学の教育理念としている。

(3) 設置者の管理運営体制

薬学の単科大学である為に、建学の精神に則って「薬学」という共通のテーマ、共通の認識の上に立って、それぞれの業務が遂行されるというガバナンス体制をとっている。

したがって、目標の設定や理想の実現に対して全学的なコンセンサスや理解が総合大学に比して得易いという特長がある。

この特長は国内に止まらず、海外の薬科系大学との学術、研究の交流を積極的に行う際にも発揮され、常にグローバルな視野に立って日本薬科大学の使命を遂行することに寄与している。

設置者（学校法人主体者）は全教職員、保護者、学生の集会する記念行事、入学式、卒業式をはじめ学内広報会議等において、常に建学の精神の啓蒙に務め、建学の精神に基づいた管理運営体制が維持されるように努めている。

2. 日本薬科大学が目指す大学像

(1) 日本薬科大学の使命

・「惻隱（そくいん）の心」を持つ医療人の育成

中国の儒学者である孟子は性善説を主張し、「惻隱の心」を次のように述べている。

『人みな人に忍びざるの心あり。今、人乍（たちま）ち孺子の將に井に入らんとするを見れば、皆な怵惕（じゅつてき）惻隱の心あり。惻隱の心なきは、人にあらざるなり。惻隱の心は、仁の端なり。』

『（訳）人にはみな人に忍びないと思う心がある。今、人であるものが、今にも井戸に落ちようとしている幼な子を見たとしたら、みな憐憫（れんびん）の情、可哀相とを感じる心を持つものだ。憐れみの心がない者は、人ではない。憐れみの心は、仁であることの始まりである。』（孟子 公孫丑章句 上）

本学は建学の精神と教育理念を踏まえて、「惻隱の心」（相手を思いやる心）を持ち、豊かな人間性と倫理感を備えた医療人を育成することを使命とする。

・「統合医療」の理解と実践

本学は薬学専門の大学として「統合医療」の実現を掲げ、他の薬科大学には見られない漢方薬学科、健康薬学科、医療薬学科という3学科構成をとっている。

予防の領域に特化した健康薬学科、未病の治に特化した漢方薬学科、治療の領域に特化した医療薬学科として三位一体の形をとり、他の学科の特色を理解するとともに、自らの専門性を磨き、高い資質を持つ薬剤師を育成することを目標とする。

東西の医学と予防医学を融合した「統合医療」の概念を理解して、社会で実践できる人材の育成を使命とする。

(2) 日本薬科大学の教育目標

医療技術の高度化や複雑化、医薬分業の進展により、薬学を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。

学校教育法、薬剤師法の一部改正によって、平成 18(2006)年度から「臨床に係る実践的な能力を持つ薬剤師」の養成を目指して6年制薬学教育が開始された。平成 18(2006)年の薬事法改正で薬種商制度が廃止され、平成 21(2009)年 6 月から登録販売者による一部医薬品の販売が施行された。一部のドラッグストアは調剤室併設型店舗を増やしているが、この運営には薬剤師の常駐が不可欠であるほか、第一類医薬品は登録販売者では販売できない。薬剤師の存在意義が社会的にも脚光を浴びるなか、医療を支える薬学の専門家として、これまで以上に高い知識・技能・態度の修得が求められる。

このような社会情勢のなかで、建学の精神・教育理念の浸透、大学の使命の実践も含めて、具体的に 4 つの教育目標を掲げている。

1) 創造的医療人の育成

少人数対話型学習 (SGD ; Small Group Discussion) や問題解決型学習 (PBL ; Problem-based Learning) の積極的な実施により、自ら問題を提起し、他の医療人の意見を取り入れながら自らの力で解決する自己解決型の創造的医療人を育成する。

2) 時代の変化に適応できる医療人の育成

薬剤師の活動範囲は、病院、保険調剤薬局あるいはドラッグストア、新薬メーカー、官公庁等きわめて広く、また、職種においても大学等における薬学の研究者・教育者、医薬品の研究・開発から販売・使用、さらには薬事衛生行政関係に携わる者など幅広い。早期体験学習、実習前の事前学習、長期実務実習等で多くの医療人の話を聞き、自ら体験することにより、時代の変化に適応できる医療人 (薬剤師) の育成を目指している。

3) 「惻隱の心」を持つ医療人の育成

「クラス担任制度」や他大学にはないきめ細かな教育支援システムを通して、教員が学生と積極的に触れ合うことにより、日本薬科大学の使命に基づいた「惻隱の心」を持つ豊かな人間性と倫理感を備えた医療人を育成する。

4) 「統合医療」を理解・実践できる医療人の育成

大学の使命である「統合医療」の概念を理解して、東西の医学と予防医学に関する総合的な知識と、個々の専門性を併せ持つ医療人 (薬剤師) を育成する。

(3) 日本薬科大学の個性・特色

1) 教育支援システム

- ・学生の個性を引き出し、自信を持って社会で活躍し、貢献できる能力を身につけさせるために、「日本一面倒見の良い薬科大学」を目指している。具体的には次のような取り組みが挙げられる。
- ・「クラス担任制度」を導入し、担任が学生一人ひとりの学業成績、出席状況、生活動向を把握し、保護者とも連携を取りながら、性格や能力に応じた個別指導を実践している。挨拶の励行、時間の厳守、学内禁煙活動は担任のみならず、教員・事務職員一体となって実施しており、生活習慣を整えて学習に臨むことを重視している。
- ・平成 21(2009)年現在、1 年次から 4 年次の全ての学年に教務委員会傘下のワーキンググループ (WG ; Working Group) 組織が整備され、新・旧薬剤師国家試験に向けて、

計画・立案・実施がなされている。各 WG は、それぞれの学年の置かれた状況に応じた「薬学演習」を実施することにより、幅広い学力レベルの学生への対応を可能にしている。

- ・特筆すべき点としては、専門教育へのスムーズな導入を目指して、早期の入学決定者（推薦入学試験）に対するスクーリング、入学前学習（添削指導）、1 年次学生に対する基礎科学教員（高校を定年退職して就任した専任教員）の「薬学演習 I」（化学・生物・数学）に代表される低学年次の導入教育に力点を置いている点である。
- ・その他、「意見箱」の設置、「オフィスアワー」の導入、「質問ルーム」の設置、「授業と学習に関するアンケート」の実施および教員へのフィードバック等各種取り組みによって、学生の要望に対する迅速かつ的確な対応に努めている。

2) 漢方薬学科を中心とした国際交流

- ・本学は、平成 17(2005)年 12 月に中国医薬大学（台湾）と学術交流に関する協定を結び、国際的レベルでの研究発展に努めている。平成 19(2007)年 2 月には中国医薬大学の薬学研究棟の 1 フロアを改装して「都築伝統薬物研究センター」を設置し、本学との共同研究、教員ならびに学生の交流を積極的に実施している。平成 20(2008)年度は専任講師を現地のセンターに常駐で派遣した。また、平成 21(2009)年度から本学卒業生を長期派遣することも予定している。
- ・開学してまだ 6 年目であるが、平成 17(2005)年に実施された「第 11 回日本未病システム学会」、平成 18(2006)年の「日本生薬学会第 53 回年会」、平成 19(2007)年の「第 10 回天然薬物研究方法論アカデミー大会」に引き続き、平成 20(2008)年は「第 8 回日本臨床中医薬学会」を本学にて開催し、予防医学、漢方医学関連の教育者、研究者との関係を深めている。
- ・日本で初めて漢方薬学科を開設した薬科大学として、今後さらに薬学・生命科学研究を通じて国内外の大学との交流、国際シンポジウムや国外研究者による講演会を開催したいと考えている。将来的には、日本における漢方医学の情報発信拠点として、その成果を継続して国内外へ向けて発信していくことを目指している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

- 平成 15(2003)年 11 月 学校法人東京インターナショナル学園に
日本薬科大学設置認可
薬学部 健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を設置
- 平成 16(2004)年 4 月 日本薬科大学開学
- 平成 16(2004)年 4 月 図書館および薬用植物園開設、研修宿泊棟完成
- 平成 16(2004)年 8 月 6 号館研究実習棟完成
- 平成 16(2004)年 10 月 中央機器室、模擬薬局を開設
- 平成 17(2005)年 4 月 食堂厚生棟完成、動物実験棟を開設
- 平成 17(2005)年 12 月 中国医薬大学と学術交流に関する協定を締結
- 平成 18(2006)年 3 月 学校法人都築インターナショナル学園に法人名変更
- 平成 18(2006)年 3 月 テニスコート、温室、危険物倉庫の設置
- 平成 18(2006)年 3 月 6 年制への年限延長および収容定員増の認可
- 平成 19(2007)年 2 月 中国医薬大学内に都築伝統薬物研究センターを開設
- 平成 19(2007)年 4 月 7 号館講義棟 3 完成
CBT ルーム、漢方資料室、質問ルームを設置
- 平成 19(2007)年 12 月 6 号館研究実習棟 5 階に OSCE 対応型実習室を設置
- 平成 21(2009)年 1 月 学校法人都築学園に合併
- 平成 21(2009)年 4 月 統合医療教育センターを開設

2. 本学の現況

- 大学名：日本薬科大学【データ編；表 F-1、表 F-2】
- 所在地：埼玉県北足立郡伊奈町小室 10281
- 学部の構成：【データ編；表 F-3】

学 部	学 科
薬学部	健康薬学科
	漢方薬学科
	医療薬学科

日本薬科大学

・学生数：【データ編；表 F-4】

(平成 21(2009)年 5 月 1 日現在)

学 科	入学 定員	収容 定員	在籍学 生総数	在籍学生数			
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
健康薬学科	80	320	241	55	44	56	86
漢方薬学科	120	480	354	73	80	81	120
医療薬学科	120	480	622	193	139	136	154
総 計	320	1,280	1,217	321	263	273	360

6 年制、4 年制の学生数の詳細内訳は【データ編；表 4-5】を参照

・教員数：【データ編；表 F-6】

専任教員数：

(平成 21(2009)年 5 月 1 日現在)

学 科	教授	准教授	講師	助教	教員 総数	助手	合計
健康薬学科	13	5	4	1	23	5	30
漢方薬学科	13	3	9	1	26	3	29
医療薬学科	13	5	10	3	31	5	34
合 計	39	13	23	5	80	13	93

専任外教員数：

(平成 21(2009)年 5 月 1 日現在)

学 科	非常勤講師	合 計
健康薬学科	23	23
漢方薬学科		
医療薬学科		

・職員数：【データ編；表 6-1】

(平成 21(2009)年 5 月 1 日現在)

	正職員	嘱 託	合 計
事務職	40	1	41

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

(1) 1-1の事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

建学の精神・大学の教育理念は次のような手段で学内外に示されている。

1) 学内

- ・建学の精神は、本学の冊子「建学の精神」【資料編；資料1-5-①】および都築総合学園 創立50周年記念誌として発刊した「一源万流」【資料編；資料1-5-②】に掲載し、全教職員に配布している。
- ・大学の教育理念は、「日本薬科大学 学則第1章第1条」【資料編；資料F-3、資料1-2】に規定され、「学生便覧」【資料編；資料F-5、資料1-4】に掲載して全学生、教職員および学生に配布している。
- ・新入生に対しては、入学式の理事長式辞および学長告辞、入学直後のオリエンテーションにおいて説明している。
- ・在学生に対しては、各学期開始時の履修ガイダンスの際に改めて説明している。
- ・本学キャンパス内に「建学の碑」を設置して周知を図っている。

2) 学外

- ・建学の精神・大学の教育理念は本学のホームページに掲載し、公表している。【資料編；資料1-3】
- ・受験生や高等学校等に配布する「入学案内」および「大学案内」に記載しているほか、オープンキャンパス、入試説明会の際に説明している。【資料編；資料1-1、資料F-2-①、資料F-2-②、資料F-2-③】

(2) 1-1の自己評価

- ・学内において「建学の精神」、「教育の理念」はできるだけ多くの媒体に掲載する等、周知を図っている。学外については諸行事による説明や各種広報誌、ホームページを通して積極的に公表し、周知に努めている。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・本学のホームページを充実するとともに、各種媒体を活用して学内外への一層の周知徹底を図る。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

(1) 1-2の事実の説明(現状)

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

- ・大学の使命と目的は、建学の精神と併せ、「日本薬科大学 学則第1章第1条」に定めている。
- ・大学の使命と目的を教職員に周知させるため、以下4つの教育目標を掲げている。
 - ア) 創造的医療人の育成
 - イ) 時代の変化に適応できる医療人の育成
 - ウ) 「惻隠(そくいん)の心」を持つ医療人の育成
 - エ) 「統合医療」を理解・実践できる医療人の育成

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教育職員に周知されているか。

- ・学生向けに作成した「学生便覧」を教員に対しても配布することにより、周知徹底を図っている。
- ・学生に対しては、「学生便覧」を配布するとともに、入学式の理事長式辞および学長告辞、入学直後のオリエンテーション、各学期開始時の履修ガイダンスの際に説明することにより周知徹底を図っている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・本学ホームページに掲載し、また大学案内パンフレット等でも公表している。
- ・受験生や高等学校等に配布する「入学案内」に記載しているほか、オープンキャンパス、入試説明会の際に説明している。
- ・本学で開催される生涯教育等においても本学の使命・目的を紹介している。

(2) 1-2の自己評価

- ・建学の精神・基本理念を踏まえて、本学の使命・目的は学則に明確に定められている。また、4つの教育目標にまで展開し、それらが教育内容のなかで反映させるように努めている。
- ・学内外への周知は、「学生便覧」やホームページ等により積極的に公開している。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・教職員一人ひとりが「惻隠の心」「統合医療」についての理解を深め、広く社会に浸透させることを推進する。
- ・平成21(2009)年度から「薬学教育準備科目」として、ヒューマニズム教育を1年次から3年次まで、イントロダクション教育を1年次に開講している。学生に向けて、これらの「薬学教育準備科目」のなかでも周知を図る。

【基準1の自己評価】

- ・建学の精神・大学の基本理念および大学の使命については、学則に明確に定められている。また、それらを踏まえて4つの教育目標にまで展開し、学内外に積極的に公表していることは評価できる。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

- ・他の多くの薬科大学では見られない3学科による本学独自の「統合医療」についての理解を深め、広く社会に浸透させるように努める。特に保護者に対しては後援会での説明、関係機関（病院・薬局等）に対しては薬剤師会の広報雑誌等における説明、地域自治体に対しては多様な社会活動を通して広く説明する。
- ・ホームページ、大学案内パンフレットの改定および大学構内への掲示など周知方法の工夫により、建学の精神・大学の基本理念のさらなる周知を図る。

基準2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

(1) 2-1の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

- ・本学は、図 2-1-1「学校法人都築学園組織図」に示すように、学校法人都築学園に属している。大学の教育目的を達成するための組織は、図 2-1-2「日本薬科大学組織図」に示したように構成されている。

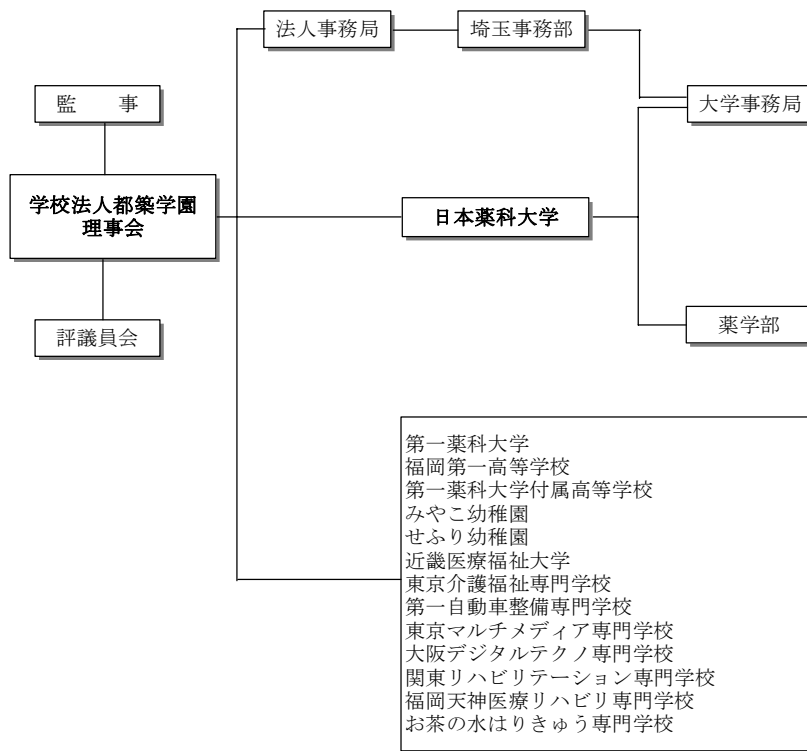


図 2-1-1 学校法人都築学園組織図【資料編；資料 2-1-①】

日本薬科大学

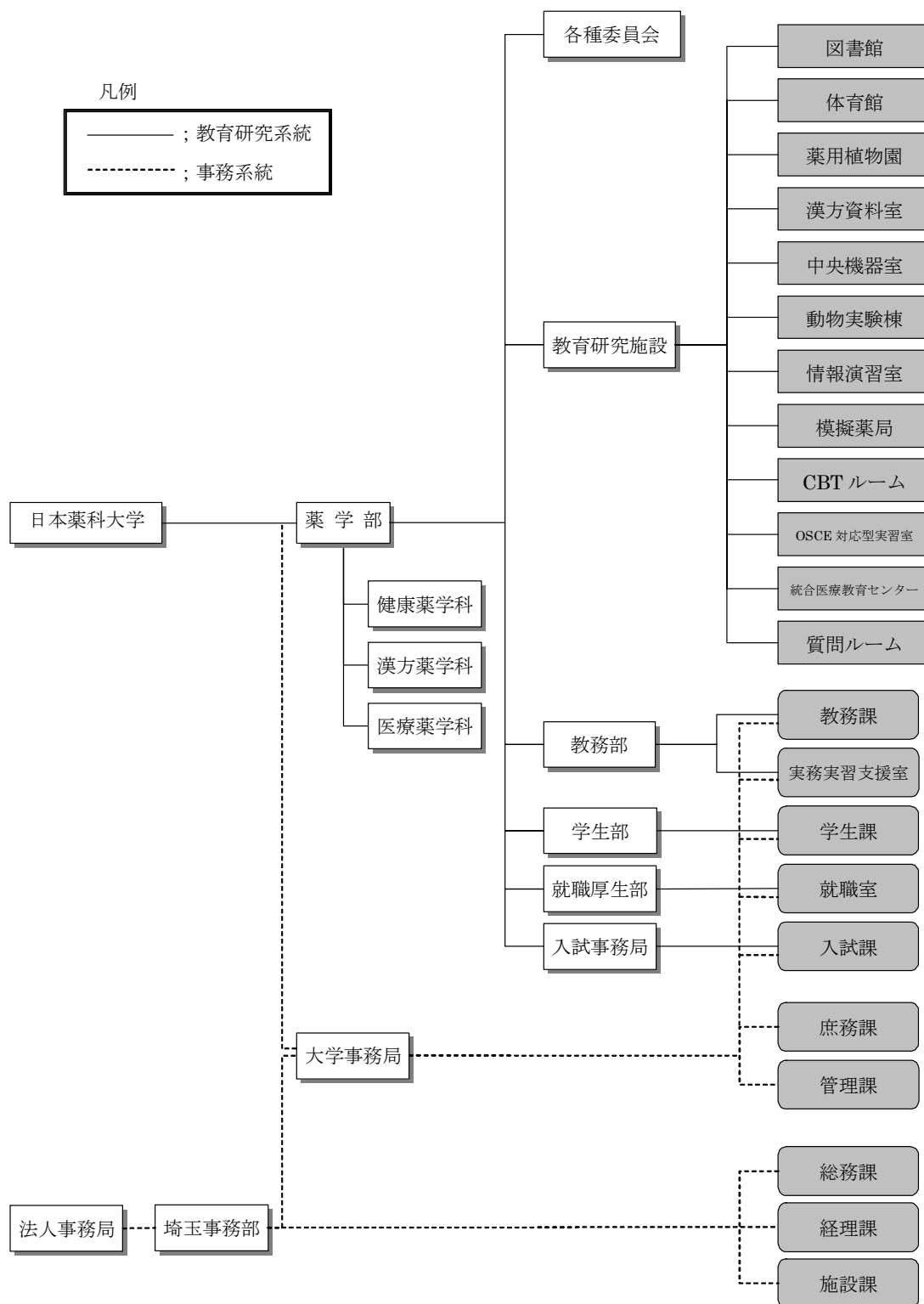


図 2-1-2 日本薬科大学組織図【資料編；資料 2-1-②】

1) 学部・学科

- ・本学は薬学部のみ単科大学として、健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科の3学科から構成されている。3学科いずれも豊かな人間性、高い倫理観、医療人としての教養、課題発見能力、問題解決力、コミュニケーション能力を有し、実践能力を備えた薬剤師の養成を目的とし、また、3学科独自の基幹教育を実施することにより、特色ある医療人の養成を目的としている。本学の教育研究組織は、図2-1-2に示した体制になっている。
- ・1学年の入学定員は、健康薬学科が80人、漢方薬学科および医療薬学科が各120人の計320人である。各学科の下に図2-1-3に示す分野（研究室）が置かれている。
- ・学校教育法、薬剤師法の一部改正によって、平成18(2006)年度から医療技術の高度化、医薬分業に進展等を見据え、高い資質を持つ薬剤師養成を目指して6年制薬学教育が開始された。それに伴い、本学は平成16(2004)年度に4年制として開学したものの、平成18(2006)年度には、3学科定員320人の6年制大学へと移行した。

2) 教育研究施設

- ・本学には、教育研究を支援するための附属施設として図書館、体育館、薬用植物園、漢方資料室、中央機器室、動物実験棟、情報演習室がある。
- ・さらに、6年制の薬学教育を支援する教育研究施設として模擬薬局、CBTルーム、OSCE対応型実習室、6年制薬学教育（統合医療教育、実務実習、事前教育、卒後教育、薬剤師会活動支援等）を推進するための統合医療教育センターが整備されている。また、1～3年生の学力向上のための質問ルームが設置され、教員が学生の質問に対応している。

3) 教育研究を支援する事務部門

- ・教育研究を支援する事務部門として、教務部、学生部、就職厚生部、入試事務局、大学事務局があり、また、各部の下部組織として、教務課、学生課、就職室、入試課、庶務課、管理課等がある。

4) 代議員会、教授会、各種委員会

- ・本学には、図2-1-4で示す代議員会、教授会、各種委員会が整備されている。運営上の主な組織として、大学の教育研究に関わる事項の決議機関として学長を中心に構成される代議員会がある。代議員会の設置ならびに審議事項は「日本薬科大学 学則第49条」において定められている。代議員会は、教授会審議事項について教授会に代わって審議する「日本薬科大学 代議員会規程第6条」。**【資料2-5-①】**
- ・本学の教授会には、教授のみならず准教授、講師、助教、助手を含めた全教員、さらには事務職員管理職がオブザーバーとして参加しており、円滑な大学運営のための情報伝達がなされている。
- ・代議員会、教授会の下に教授会構成員および事務職員により構成される各種委員会を置いている。

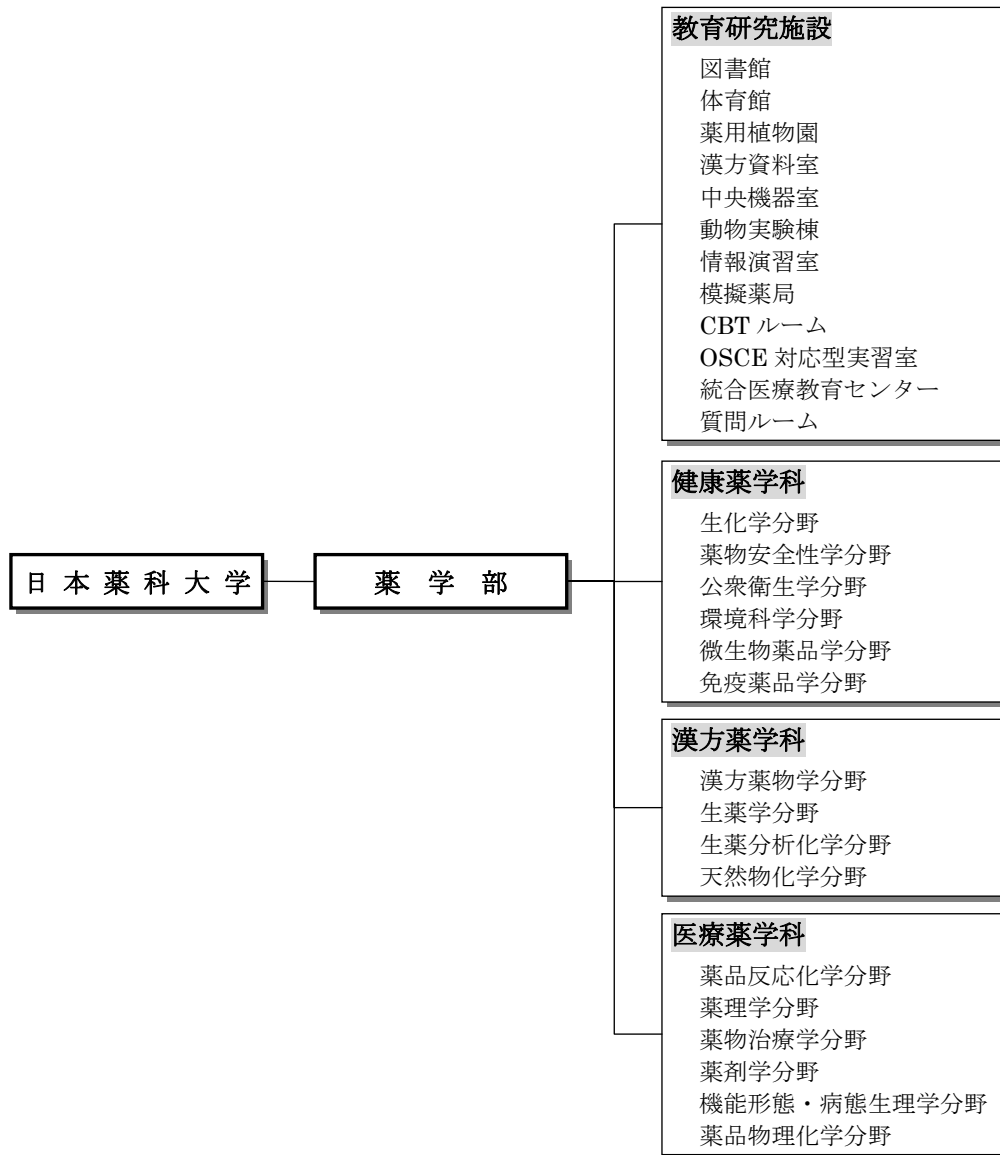


図 2-1-3 教育研究の基本的な組織図【資料編；資料 2-3】

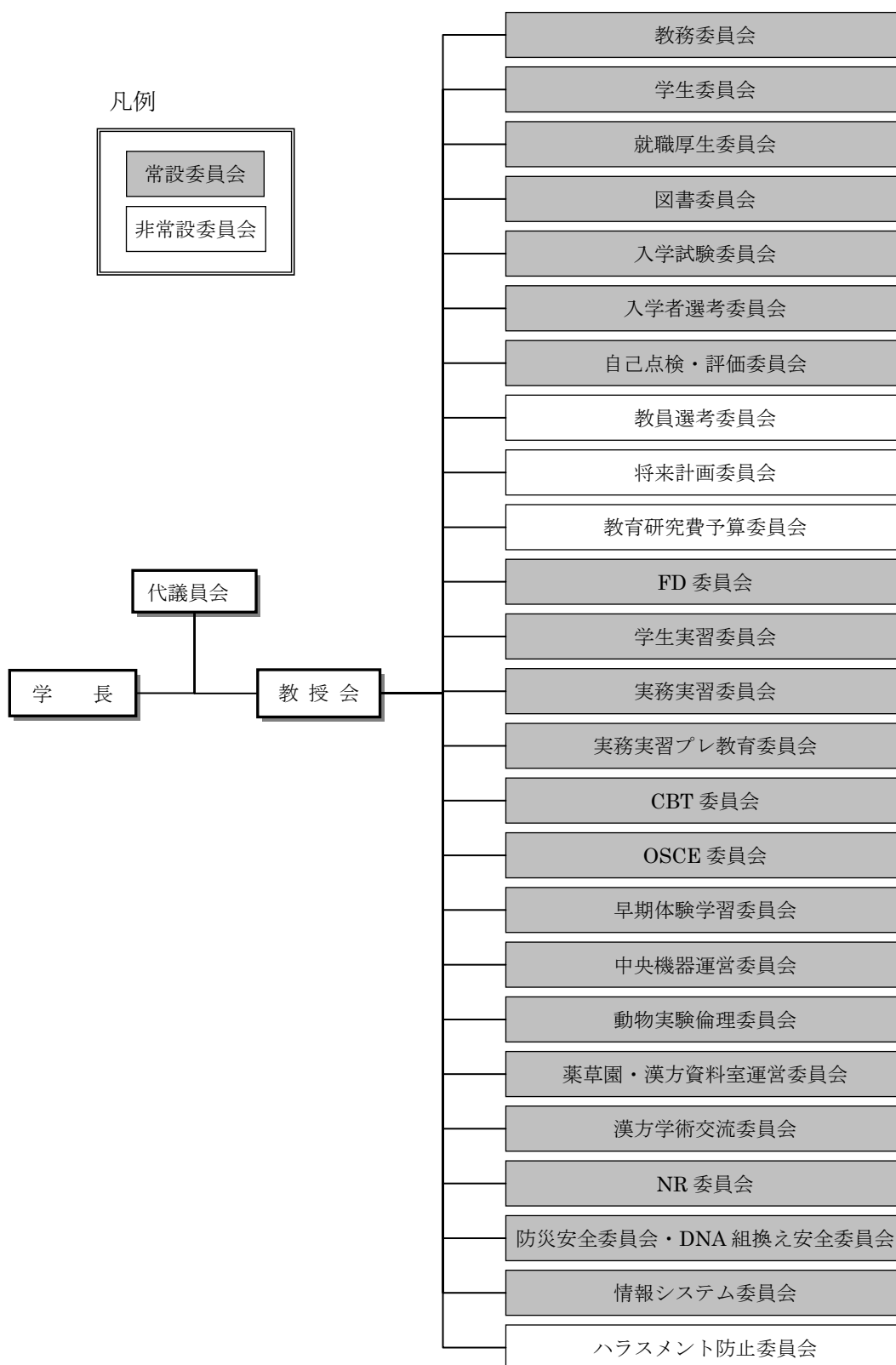


図 2-1-4 各種会議体の組織図【資料編；資料 2-2】

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

1) 各学科内および各学科間の連携

- ・3 学科共通の教育研究に関わる事項は、学科長による調整が行われた後、あるいは教務委員会をはじめ関係する委員会で検討された後、代議員会において審議・議決される。学科内の教育研究に関わる事項については学科長と分野長、あるいは分野長と分野に属する教員で調整し、必要であれば代議員会に提議され議決される。学生が所属学科以外の各学科の特色を理解しつつ、自らの専門性を高められるように、各学科に所属する教員の多くは、他の2学科の教育も兼任し、教員が連携を取りながら教育研究に取り組んでいる。

2) 附属施設の教育研究支援体制

- ・教育研究活動を支援するための施設の管理運営に関わる事項は、図2-1-4に記載している当該施設に関わる委員会において検討され、教授会で審議、代議員会に提議される。代議員会で議決後、教授会で報告され、全教員および事務職員に周知されている。

3) 各種会議体の関連および事務部門との連携

- ・大学全体の教育研究に関わる事項については、教授会の意見を反映させながら各委員会で検討した後、代議員会において審議される。議決事項は教授会で全教員に伝達される。全教員が委員会あるいはワーキンググループ（WG；Working Group）に構成員として所属し、全教員が連携をとりながら教育効果向上に努めている。
- ・教授会には、事務職員管理職もオブザーバーとして参加しており、その他にも教員および事務職員管理職も含めて毎週1回開催される朝礼において、相互に連携して大学運営がなされている。

(2) 2-1の自己評価

- ・平成16(2004)年4月の開学以降、平成16(2004)年10月に研究実習棟、中央機器室、平成17(2005)年4月に動物実験棟、平成19(2007)年9月に漢方資料室、6年制移行に備えて新講義棟、模擬薬局、CBTルーム、OSCE対応型実習室を整備した。
- ・平成19(2007)年度は開学4年目の完成年度を終了し、第1期卒業生を社会に送り出した。
- ・平成20(2008)年度から、漢方薬学科を中心に中国医薬大学（台湾）への教員および卒業生の派遣が開始された。平成21(2009)年度は、健康薬学科で栄養情報担当者（NR；Nutritional Representative）受験資格のためのカリキュラムを充実した。他の多くの6年制薬科大学は1学部1学科で運営しているが、本学は3学科独自の内容充実に努めている。
- ・平成21(2009)年度4月時点で、一部旧4年制課程の学生が引き続き在籍しているものの、教育研究組織および各種委員会等の拡充、整備はほぼ一段落した。
- ・質的充実に努める一方で、教育研究の活性化を常に考慮して、基本的組織を整備

し、さらに教員および事務職員を適正に配置しており、組織間の連携も円滑に機能している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・6年制教育のうち高学年次（5、6年次）の教育実施に向けて、臨床系プログラムの充実が急務となっている。そのためには、学科横断的に連携を密にしていく。
- ・医療薬学科は、入学試験における志願倍率も高く、開学以来定員を充足しているものの、健康薬学科・漢方薬学科は平成18(2006)年度に6年制に移行してから定員を充足していない。社会的には「自分の健康は自分で守る」というセルフメディケーションを中心とした予防医学の概念が注目されているが、まだ認知度が不十分なのではないかと考えている。他の学科との違いをより明確にするとともに、さらなるカリキュラムの改変も視野に入れて検討を進める。
- ・大学全体としては、今後も社会情勢に合わせた教育研究内容および組織の改変を図り、所属する学科以外の特色を理解しつつ、自らの専門性を磨き、高い資質を持つ薬剤師の育成に努める。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

(1) 2-2の事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

- ・図2-2-1に示すように、本学の教育は、「教養選択科目」と「薬学教育準備科目」から構成されている。「教養選択科目」は見識ある医療人としての基礎を築くために人文学および社会科学などを広く学ばせる。「薬学教育準備科目」では、ヒューマニズム教育などを通して医療人としてふさわしい人間形成のための教育を目指している。
- ・これらの教養教育、医療人教育についての内容検討と運営のための組織として、教務委員会の下で教学と1年生、2年生および3年生WGが機能している。
- ・高学年次専門教育へのスムーズな移行を目指して、1年次には「薬学演習Ⅰ」を前・後期に開講し、化学、生物および数学について基礎科学教員（高校を定年退職して就任した専任教員）が分担して演習形式の教育を実施している。

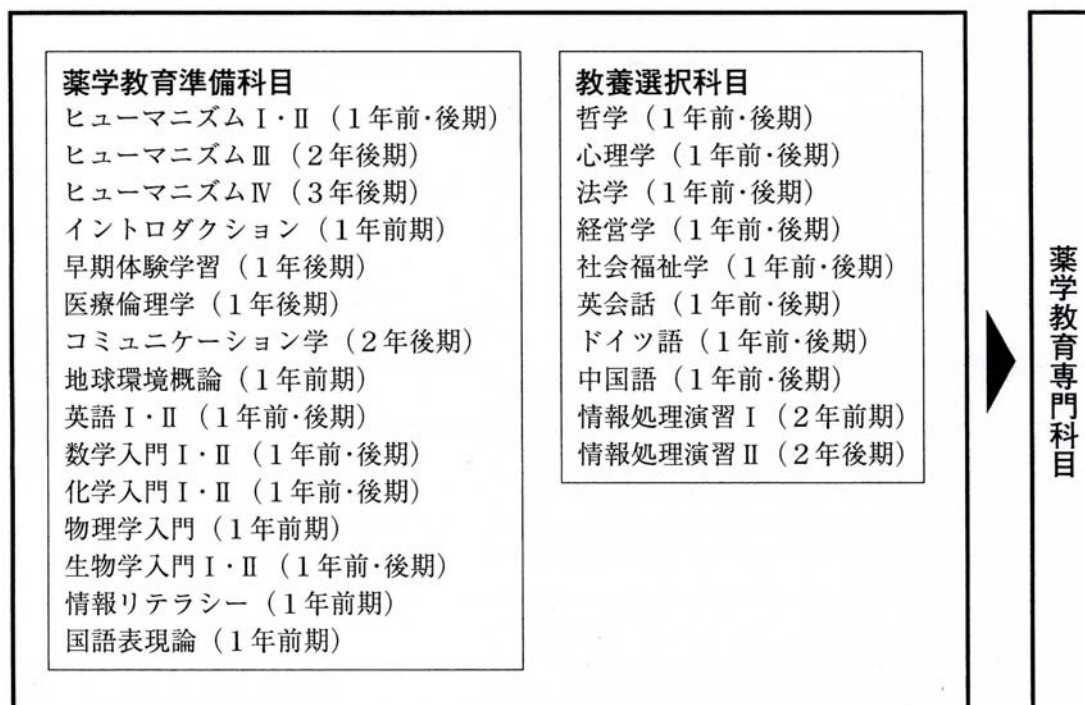


図 2-2-1 教養教育・薬学準備教育の位置づけ【資料編；資料 2-4】

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

- ・「教養教育」、「薬学準備教育」については、教務委員会の下でカリキュラム編成を実施している。「薬学教育準備科目」の中でも生物、化学、数学等の基礎科学に関しては、教務委員会下の「1年生WG」が「薬学演習Ⅰ」との連携も含めて運営している。
- ・ヒューマニズム教育やイントロダクション教育に関しては、複数の教員が教育指導にあたっている。本学の使命である「惻隠（そくいん）の心を持つ医療人」の育成という趣旨から逸脱しないように、生涯に渡ってそれらを向上させる習慣を身につけることを目指して、教務委員会が教授会の意見を反映させながら、配置調整および協議し、代議員会で議決している。

(2) 2-2の自己評価

- ・本学の教育理念を具体化するためにも、医療人教育に必要不可欠なヒューマニズム教育、教養教育の充実は、重要事項であると捉えている。教務委員会の下で教学WGが中心となり教養選択科目を含む医療人教育の内容を検討し、1~4年次まで各WGが運営していることは評価できる。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・教養教育の組織・責任体制は確立されているが、内容を見てみると基礎科目の補習的側面が強調されがちであり、今後社会的要請や学生の要望に応じて、継続的

に組織やその内容の改善を図る。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

(1) 2-3の事実の説明(現状)

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

図 2-1-4 (各種会議体の組織図) で示す各種委員会、教授会、代議員会が整備され、相互に連携を保ちつつ、円滑な大学運営がなされている。【資料編：資料 2-2】

1) 各種委員会

- ・各種委員会は、業務の性質に応じた頻度で開催されている。全教員が少なくとも一つ以上の委員会に参画し、各学科、各分野での問題点や要望、あるいは学生の意見を集約し、解決策について審議する。

ア) 教務委員会

教務委員会は、教務に関する全般事項を検討する。学長の諮問事項についても検討し、代議員会に提議や答申を行っている。

イ) 教務委員会 WG

教務委員会の下に「入学前学習 WG」、「1年生 WG」、「2年生 WG」、「3年生 WG」、「4年生 WG」、「卒延生 WG」、「教学 WG」が置かれている。教養教育、医療人教育、薬学準備教育、専門教育、薬剤師国家試験対策、留年生教育に関する教育内容を計画・立案し、教務委員会に答申している。

ウ) 学生委員会

学生委員会は、学生の生活指導全般に関わる事項を検討し、代議員会に提議や答申している。本委員会は、大学後援会、部・サークル活動等の課外活動、日薬祭(学園祭)、健康養護室における学生生活の支援をしている。また、本学が導入しているクラス担任制を統制し、学生の教育成果向上やメンタルケアに貢献している。

エ) 就職厚生委員会

就職厚生委員会は、主に学生の就職活動支援に関する事項について審議し、教授会、代議員会に提議や答申している。本委員会は、学生のキャリア支援、インターンシップ、または学内に各企業を招いて開催する就職相談会の企画や就職室における就職相談および就職関係資料の整備等、学生の就職支援を中心に活動している。

オ) 図書委員会

図書委員会は、図書館運営の大綱、方針および図書館資料の整備に関する事項を検討し、教授会、代議員会に提議や答申をしている。

カ) 入学試験委員会

入学試験委員会は、高校生や一般社会への広報活動や入学試験の実施に関わる事項について検討し、代議員会に提議している。

キ) 入学者選考委員会

入学者選考委員会は、入学者の選抜について厳正公平な実施を図り、入試業務の円滑な実施に必要な事項を定め、代議員会に提議している。

ク) 自己点検・評価委員会

自己点検・評価に関する教員の教育研究に関わる活動を、広範な視点から把握・点検して自己点検・評価報告書をまとめ、本学の大学運営に反映している。

ケ) FD 委員会

「授業と学習に対するアンケート」調査の実施およびその結果の教員へのフィードバック、学内研究セミナー（日薬研究会）における研修会の実施等により、授業内容および方法の改善・向上に努めている。また、教員の教育研究活動を活性化するため、「日本薬科大学研究・教育年報」を年度ごとに編集、発刊している。

コ) その他、中央機器運営委員会、動物実験倫理委員会、システム委員会、防災安全委員会・DNA 組換え安全委員会、薬草園運営委員会、漢方資料室運営委員会、学生実習委員会、早期体験学習委員会、実務実習委員会、OSCE 委員会、CBT 委員会があり、各担当項目を教授会の意見を反映させながら、計画・立案し、代議員会で議決している。

2) 教授会

- ・教授会は、教育または研究上の重要事項について審議する。
- ・教授会は、教授、准教授、講師、助教、助手を含めた全教員で構成され、さらには事務職員管理職がオブザーバーとして参加している。
- ・教授会は、原則として毎月 1 回開催されている。

3) 代議員会

- ・代議員会は、議決機関として、教授会審議事項について教授会に代わって審議する。
- ・代議員会は、学長、副学長、薬学部長、教務部長、学生部長、就職厚生部長、図書館長、各学科長ほか学長の指名する教職員をもって構成されている。さらに、建学の精神や大学の基本理念が教育研究に反映されるように、学園総長も構成員となっている。
- ・代議員会は、学長が招集し、原則として毎月 1 回開催されている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的および学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・各種委員会は、年度初めに「年間計画書」、年度末に「成果報告書」を作成して、学長以下全教員に提示することにより、大学全体の意見を幅広く採用しながら、計画立案および実行がなされている。また、教授会で定期的に進捗状況を発表することにより、意見集約および情報伝達を可能にしている。各種委員会には、所属学科が偏らないように教員を配置し、また、関係各課の事務職員も委員会に参画させており、教育系統および事務系統が一体となって機能している。
- ・各種委員会の検討結果は、教授会で意見集約し、代議員会で議決する。教員の選

考や昇格、入学試験に関する議案等は、教授会を経ず代議員会で直接審議する。代議員会における議決事項は、教授会を通じて伝達される。

- ・委員会は、教授会および代議員会の諮問機関としても機能しており、個々の検討結果は、学長の施策立案に役立てられ、不測の事態や学生からの要望に応じて速やかに対応している。
- ・教務委員会の下には、学年ごとに学年WGを置き、学生の学力に応じた補習等を実施するとともに、学生委員会、教務委員会、FD委員会とも連携を取りながら学生の要求に対応している。その他、「意見箱」の設置、「クラス担任制度」の導入（以上学生委員会）、「オフィスアワー」の導入、「質問ルーム」の設置（以上教務委員会）、「授業と学習に関するアンケート」の実施（以上FD委員会）等、各種取り組みによって、要求への対応に努めている。

(2) 2-3の自己評価

- ・本学では、各種委員会が実務の主軸となって、各学科、事務組織と連携しつつ積極的に活動しており、教育研究に関わる意思決定において、これら委員会が重要な役割を果たしている。
- ・本学の教授会には、教授のみならず准教授、講師、助教、助手を含めた全教員、さらには事務職員管理職がオブザーバーとして参加しているのが特徴である。開かれた教授会の組織が、大学の使命・目的を達成するために適切に機能している。
- ・代議員会で議案を議決することにより、学長のリーダーシップが発揮され、教授会構成員の意見集約がなされている。
- ・学生の質問・意見・要望等を取り入れる窓口は、整備されつつあるものの、対応の迅速化が今後の課題である。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・各種委員会活動については、平成20(2008)年度から計画(Plan)-実行(Do)-点検・評価(Check、Action)サイクルによる自己評価・客観評価アンケートを採用している。この方策の継続実施により、次年度の各会議体の構成および活動内容の改善を推進する。
- ・教授会や各委員会活動は教育に偏重しがちなため、今後は研究活動を活性化する仕組みの構築を行う。

【基準2の自己評価】

1) 教育研究の基本的な組織

- ・平成16(2004)年の開学以降、6年制教育に必要な教育研究設備の整備は、ほぼ完了した。
- ・教育研究組織に関しても、各種委員会、教授会、代議員会の連携は、質・量ともに十分な関連性を堅持している。

2) 教養教育のための組織上の措置

- ・本学は、教育の理念に掲げる「惻隱の心を持つ医療人」の育成を使命としている

ため、教養教育、医療人教育の充実にも鋭意取り組んでいる。現在は、教務委員会傘下の教学WGがカリキュラム作成の中心となっているが、教育内容の再編、運営上の責任体制をより一層強化する取り組みを行う。

3) 大学意志決定組織の目的への対応

- ・本学では、各種委員会が実務の主軸となり、各学科、事務組織と連携しつつ積極的に活動している。また、全員参加型の開かれた教授会を開催することにより、大学の使命・目的を適切に伝達するとともに、諸問題に対する迅速な解決を可能にしている。
- ・代議員会で議案を議決することにより、学長のリーダーシップが発揮され、教授会構成員の意見集約がなされている。

4) 学生からの要望への対応

- ・学生からの要望に関しては、学生委員会、教務委員会、FD委員会を中心に連携を取りながら、多様な取り組みがなされている。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

- ・教育研究組織としては、今後も時代に合わせた教育内容の改編を図り、6年制臨床教育の充実と併せて、漢方医学、予防医学の重要性を理解した専門性を有する薬剤師の育成に向けた努力を継続する。特に、収容定員を充足していない健康薬学科・漢方薬学科については、他の大学にないそれぞれの学科の特徴をより鮮明にすべく、カリキュラムの再編を行う。
- ・本学の組織運営は、委員会の計画・立案、教授会による意見集約、代議員会による決議が有機的に結びついて機能している。薬学を取り巻く環境は変革の時期であることから、多くの意見を取り入れ、状況に応じて委員会組織の改変に努める。
- ・教養教育に関する「薬学教育準備科目」、「教養選択科目」のカリキュラムは、その後の「薬学教育専門科目」との一貫性を持たせる必要があり、教務委員会による実効性のある学科・学年横断的な編成を行う。
- ・学生からの要求に関しては、引き続き各委員会が連携を取りながら、学生の満足度を計りつつ多様な取り組みを行う。

基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

(1) 3-1の事実の説明(現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

- ・本学は建学の精神および大学の教育理念に基づき、大学の使命として「統合医療」の実現を掲げ、健康薬学科、漢方薬学科および医療薬学科の3学科構成をとっている。
- ・「惻隠(そくいん)の心」を持ち「統合医療」の概念を理解して、東西の医学と予防医学に関する総合的な知識と、個々の専門性を併せ持つ医療人の育成を教育目標として挙げている。この教育目標に基づき、健康薬学科、漢方薬学科および医療薬学科それぞれの学科において特色を活かした教育を行っている。
- ・教育目的は建学の精神・基本理念に基づき学科ごとに設定し、ホームページに掲載している。また、受験生や高等学校等に配布する「入学案内」および「大学案内」に記載しているほか、オープンキャンパス、入試説明会の際に必ず説明するなど、広く公開している。【資料編；資料1-3、資料1-1、資料F-2-①、資料F-2-②、資料F-2-③】

1) 健康薬学科

- ・人口の少子・高齢化が急速に進む中で疾病構造が変化し、生活習慣病が増加して死因の6割を占めるまでになった。さらに、寝たきり老人や認知症患者の増加も国民衛生の重大な問題となっている。このような国民衛生の状況に対応すべく法の整備が行われ、「健康日本21」を中核とする健康づくり、疾病を未然に予防する等の一次予防が推進されている。人々の健康に対する関心が高まっているなかで、薬物治療等による医療のみならず、健康増進等の一次予防やセルフメディケーションに対する薬剤師の役割が大きくなっている。食品学、栄養学関連の科目を充実して、環境衛生問題に加えて新しい時代の食と健康の問題に直接関わることのできる医療人を養成することが必要である。
- ・健康薬学科は、基礎的な薬学のほかに公衆衛生、環境衛生など社会全体に関わる事柄と、人の生命の仕組みを特に深く広く理解し、人々の疾病予防、健康保持、軽度の疾患に対するセルフメディケーションの的確な管理、指導の面から統合医療に貢献できる人材育成を目指している。

2) 漢方薬学科

- ・中東を含むアジア全域で行われている伝統医学を包括している「東洋医学」の中で、中国を源泉とし、日本で独自の発展をとげた「漢方医学」と中国で発展した中国伝統医学(中医学)の主流は、漢方薬・中薬による薬物治療である。また、漢方医学の原典に見られる「上工は未病を治す」という概念は、病気の前段階の

治療を指し、21世紀に必要とされる予防医学を理想とする考え方を明確に示している。日本の漢方医学と中国伝統医学の考え方を積極的に取り入れた漢方薬学を充実させることは、国民の健康増進と医療の向上を図る上で大きい意義を持つ。我が国でも日常的に漢方薬を含む処方箋を発行する医師が50%に達し、薬剤師の業務にもこの方面の知識・技術が欠かせなくなっている。今後、現代医学・薬学に併せて漢方を正しく理解し、実践し、指導できる薬剤師を育成する意義は大きい。

- ・漢方薬学科では基礎的な薬学を学ぶことに加えて、人の病を未然に治療する漢方医療と薬物治療における処方監査、調剤、調剤監査、服薬指導等を通して統合医療に貢献できる人材の育成を目指している。

3) 医療薬学科

- ・20世紀を通して、感染症等に著効を発揮する多くの医薬品が開発され、保健医療水準の向上に寄与してきた。化学療法剤にはじまり遺伝子組換え医薬品開発に至った新薬開発の伸展は、目覚ましいものがある。これからも西洋医学の発展が医療の伸展につながり、国民衛生の向上に寄与すると考えられる。したがって、西洋医学の薬物治療を支える医療薬学が大きな役割を果たすのは明白である。近年の医療の進歩に伴い、薬の使用方法も巧妙かつ高度化し、医薬品の適正使用、患者への服薬指導のできる薬の専門家が必要とされるようになった。さらに、高齢者の在宅ケア、病棟業務、治験コーディネーターなど薬剤師の業務の拡大から、患者の心理を把握でき、専門的な知識を持った薬剤師を養成する必要がある。
- ・医療薬学科は、統合医療の意義を理解し、西洋医学を中心とした薬学を習得し、医療の先端を担うことができる薬剤師の育成を目指している。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

- ・教育課程については、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じた科目編成とし、各学科の特色となる科目を配置し編成している。(図3-1-1)
- ・6年制薬学教育で一層重みを増した医療人教育の充実を図るため、ヒューマニズム教育、医療倫理教育、医療安全教育に関わる薬学教育準備科目と、自然、人文、社会系科目等の教養教育に関わる科目を低学年から設定した。ヒューマニズム教育は4科目「ヒューマニズムⅠ～Ⅳ」として3年次まで設定した。社会のグローバル化に対応できることを目的とする語学教育のために英語科目を1～4年次に設定した。
- ・入門科目を含む専門の基礎科目を1年次に設定し、高学年に向けて化学系、生物系および物理系科目と医療薬学系科目のバランスを考え、医療薬学系科目の理解につながるように連携を図っている。特に、4年次の「薬学総合演習ⅠA、ⅠB」では、5年次の「実務実習」の理解を深めるために1～4年次で学んだ知識を整理させる。5年次の「実務実習」の充実のために4年次に「実務実習プレ教育」、6年次に「実務実習ポスト教育」を設定した。5、6年次の「卒業研究」では、探究心、問題発見・解決能力の向上を図り、最終学年の「薬学総合演習Ⅱ」で総合的

に知識の整理・充実を図る。(図 3-1-1)

- ・他に、3 学科に共通の専門教育科目に併せて、それぞれの学科に独特の基幹科目を 11 単位、基幹実習を 1 単位設定して各学科の教育を特徴づけた。さらに、薬学における統合医療の意義の理解を進めるため、それぞれの学科では他の学科の専門科目（基幹科目）を選択科目として履修できるようにしている。

以上、3 学科を持つ特徴を活かした教育課程編成が本学の特色となっている。

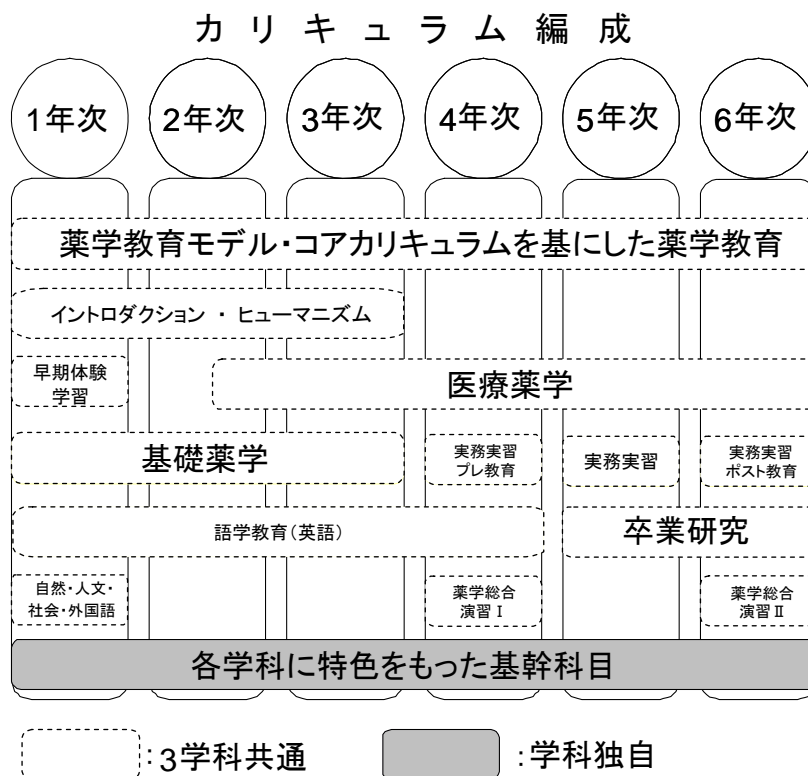


図 3-1-1 教育課程編成の概要

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

- ・教育目的を達成するために様々な教育方法を取り入れて教育を行っている。シラバスには、授業概要と目標、到達目標（授業内容）、評価方法と基準とともに方略を記載し、教育目的を教育方法に十分反映させている。【資料編；資料 3-3】
- ・1年次の「早期体験学習」の中で、薬学生としてのモチベーションを高めるため、医学・薬学領域の第一線で活躍されている専門家の講話や、病院、保険調剤薬局、製薬企業、保健衛生に関わる行政機関の見学を実施している。「薬学演習ⅠA、ⅠB」、「数学入門Ⅰ、Ⅱ」では、担当教員の工夫によるワークシートを使って、その場で考え記入させる方法で授業を行っている。1年次から3年次に実施される「ヒューマニズムⅠ～Ⅳ」ではSGD(Small Group Discussion)、情報の入手方法としてのWebの利用、ビデオ学習を取り入れている。2年次の「薬学総合実習(PBL)」では、テーマについて自ら調べ、まとめ、発表するPBL(Problem-based Learning)形式を取り入れ、自己研鑽(さん)型の学習方法を実施している。4年次の「実

務実習プレ教育」は、病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師の協力のもとで講義、SGD、実習を組み合わせ実施されている。ここでは、5年次の学外における病院や薬局での「実務実習」のため、臨床薬学の知識のみではなく、医療人としての態度、コミュニケーションの実際、薬剤師に必要な基本的技能を学ぶ。また、eラーニングシステムである「HIPLUS」に復習用教材や講義資料を掲載し、「HIPLUS」上で演習試験の実施、レポート課題提出等が行われている。

(2) 3-1の自己評価

- ・建学の精神・大学の教育理念に基づいた教育目的が学科ごとに設定されている。しかしながら、学則に明記していないので直ちに改善が必要である。
- ・教育目的は、ホームページ、「入学案内」、「大学案内パンフレット等」に掲載し、オープンキャンパス、入試説明会を利用して広く公表している。
- ・教育課程の編成方針に沿って教育課程の編成が学科ごとに行われ、教育目的が教育課程に十分に反映されており評価できる。
- ・シラバスに授業概要と目標、到達目標（授業内容）および方略を記載して教育を実施しており、教育目的が教育方法に十分に反映されている。
- ・新たな教育方法の一つとして、eラーニングシステムである「HIPLUS」の活用が始まっている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・学科ごとの教育目的を学則に明記する。
- ・教育目的が教育課程や教育方法に十分反映しているかという観点から、今後も6年制薬学教育の動向、社会ニーズの把握に努め、教育課程の内容を検討し、改善を図る。
- ・教育目的達成の障害となる学力格差を解消するため、教育内容の点検を継続して行い、その充実を図る。
- ・FD(Faculty Development)活動と連携して教育方法の改善と教育効果の向上のための努力を継続する。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

(1) 3-2の事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

- ・教育課程は、その編成方針に沿って体系的に設定されている。その概要は、シラバスのカリキュラム表に学科別、年次別に示されている。【資料3-3】
- ・健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科それぞれ3学科とも、専門教育科目は139科目（175単位）とし、この中に学科基幹科目11科目、薬学教育準備科目20科目、基礎（薬学英語）4科目、化学系13科目、物理系6科目、生物系21科目、

臨床薬学系科目 39 科目、実習 11 科目、演習 9 科目、「卒業研究」、「実務実習」、「実務実習プレ教育」および「実務実習ポスト教育」を設定した。【資料編；資料 F-5】

- ・この教育課程では、「医療現場を知る薬剤師」の育成に比重を置く 6 年制薬学教育の考え方に沿って、必修科目は低学年の薬学導入教育科目、基礎薬学科目から高学年の医療薬学の内容を主とする臨床薬学教育科目へ無理なく学習できるように設定されている。また、学科ごとにそれぞれ学科の特徴となる基幹科目を各年次に設定している。
- ・実習科目は、薬学の基礎的な知識と技能の修得を主とする実習を 1 年次後期から 4 年次後期に設定し、4 年次の「実務実習プレ教育」においては知識と技能の修得に加えて、医療人の態度、心構えを学ぶ内容となっている。5 年次の「実務実習」と 6 年次の「実務実習ポスト教育」では、病院と薬局の医療現場で薬剤師業務に関する基本的な知識、技能、態度を修得する。5、6 年次の「卒業研究」は自己研鑽型の学習内容であり、最終学年の「薬学総合演習Ⅱ」では、総合的に知識の整理・充実を図る。
- ・建学の精神・大学の教育理念に沿って、統合医療の理解を深めるため、「統合医療ⅠおよびⅡ」に加えて、他学科の専門科目を学習できる編成となっている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

- ・教育課程の編成方針に沿って、1 年次には、医療人教育と基本的な学力の充実を目的とする内容の薬学教育準備科目を設定した。特に、ヒューマニズム教育は 1～3 年次に組み込み、医療安全教育として薬害、医療過誤、医療事故に関する内容を盛り込んで教育を行っている。また、5 年次、6 年次の「実務実習プレ教育」、「実務実習」の中にもヒューマニズム教育を取り入れている。
- ・2、3 年次は化学系、生物系および物理系科目といった基礎薬学の内容の比重を小さくする方向へ設定した。これとは逆に、2 年次後期から 4 年次にかけて医療薬学の内容を重くする方向へ科目設定を行った。授業の内容は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠しており、基礎薬学の理解が医療薬学の理解につながるように組み込まれている。さらに、統合医療の意義を学ぶための授業科目・内容が組み込まれている。
- ・1 年次から 4 年次までの実習は、基礎的な知識・技能の修得を目的とする内容であり、4 年次の「実務実習プレ教育」、5 年次の「実務実習」および 6 年次の「実務実習ポスト教育」によって薬剤師に求められる基本的な知識と技能に加えて、医療人としての態度、心構えを学ぶ内容となっている。5、6 年次の卒業研究では、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得し、それを生涯にわたって高め続ける態度を養う。
- ・授業科目とその授業内容はシラバスとしてまとめ、冊子およびホームページで公開している。【資料編；資料 3-3】

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- ・学則に基づき年間学事予定を策定し、学年暦、学事暦、授業時間割、学生実習予定表を作成し、学生および教員に周知している。学生に対しては、前・後期開始時の履修ガイダンスで予定全般および授業・実習予定の概要、主要な連絡事項を伝達し、内容の周知徹底を図っている。【資料編；資料3-1、資料3-2-①、資料3-2-②、資料3-4】
- ・休学あるいは留年により進級が遅れた旧4年制課程学生の教育は、授業時間割を別に作成し、個人の履修カードを作成することで履修に遺漏がないように指導を行っている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

- ・学科・年次ごとに履修科目を定め、学則の別表「授業科目表」に明示し、卒業要件を6年間以上の学習により186単位以上を修得することと定めている。これに基づき、進級要件を含む履修方法の詳細を履修規程に定めている。履修規程の別表1に科目区分の履修単位数、別表2「授業科目表」に各年次の履修科目と修得単位数を示している。学則、履修規程は学生便覧に記載し、学生および教員に配布するとともに、学生に対しては履修ガイダンス時に説明して周知を図っている。進級判定および卒業判定は、学則および履修規程に基づいて厳正に行っている。【資料編；資料F-3、F-5】

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

- ・薬学教育は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」で学生が学ぶ内容が示され、本学はこれに沿って科目を設定している。必修科目は卒業要件186単位のうち175単位を占め、6年次の18単位以外は各年次に33~38単位を配当している。一方、選択科目は、それぞれの学科の教育目的に沿った内容の24科目から11単位以上の修得を義務付け、学科の教育目的に沿った履修が行われている。また、履修登録単位数の上限を設定していないが、時間割上の制約もあり、学生の過剰な履修登録は行われていない。【資料編；資料F-5、資料3-3】

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

1) 学習支援対策

- ・教育の内容はシラバスに示されているが、理解度の確認に小テストやレポートを実施している。科目によっては、SGDを取り入れた参加型の教育方法を実施している。
- ・1年生に対しては、入学直後に「基礎学力テスト(化学・生物・数学)」を実施して、学生の基本的な学力の見極めを行っている。化学、生物、数学の学力向上を目的に、高校を定年退職して就任した専任教員を講師として任用し、高校大学接続教育というべき教育を「薬学演習IA、IB」と「数学入門I、II」で実施している。本演習の教材として、大学オリジナルのワークシートを担当教員が作成し、演習

の場で解答させる方法で勉強に取り組ませている。特に、学力下位者には「基礎化学 UP セミナー」と称する補習を実施し、基礎的な内容を学習させている。

- ・2年生、3年生には、それぞれ「薬学演習Ⅱ、Ⅲ」を実施して学力向上を目的に学習支援を行っている。演習の中で複数回のテストを行い学習結果の評価をしている。成績は、出席状況とともに半期ごとに保護者にも通知している。
- ・授業に関する学生の疑問や質問には、授業担当教員はオフィスアワーを設けて対応している。さらに、授業担当教員が授業終了後の教室や質問ルームあるいは研究室において、授業に関する学生の疑問や質問に対応している。【資料編；資料3-3】

2) 早期体験学習

- ・1年生を対象に「早期体験学習」を実施している。第一線で活躍されている外部講師（病院薬剤師・薬局経営者・臨床医・研究者等）による実体験を含めた各職場の特色や具体的内容の講演、ならびに医療機関、製薬会社等の見学を実施する。この体験は、薬剤師を目指す薬学生にとってモチベーションを高める機会となっている。また、日本大学医学部・機能形態学系生体構造医学分野とも連携し、希望者に対して人体解剖セミナーを実施し、「機能形態学」の知識の習得ばかりではなく、医療倫理を養う機会にもなっている。これらで学んだことを簡潔にまとめさせたレポートや、SGDでの記録は「早期体験学習報告書」として小冊子にまとめ、整理している。【資料編；資料3-5】

3) 担任制の導入

- ・学科ごとに各学年1班あたり10人程度の班編成を行っている。各班には教授、准教授または講師を担任として配置している。担任は、学習と生活の両面から学生をサポートし、必要に応じて保護者と面談する等の支援体制をとっている。

4) 留年生教育

- ・留年生については、年度初めに本人、保護者、担任の三者で面談を行い、その年度の勉学と生活についてアドバイスをしている。留年生は、未修得科目の再履修による単位修得のほかに、学力向上のために各学年で実施されている「薬学演習Ⅰ～Ⅲ」を受講させている。さらに、既に単位を修得した科目を聴講して、学力の向上を図るよう指導している。

5) 学生実習

- ・学生実習は1年生から4年生を対象として実施している。3学科共通の実習の中で、2年次に行う「薬学総合実習（PBL）」では、個々の学生のコミュニケーションとプレゼンテーションの能力を養成することを主眼として行われている。生物系薬学の分野だけでなく薬学生が関わる社会性のあるテーマを取り上げている。
- ・本学の実習の大きな特色は、学科ごとに基幹実習（1単位）が実施されていることである。それぞれ学科の特徴を表わす内容となっている。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学は通信教育を行っていないので該当しない。

(2) 3-2の自己評価

- ・教育課程がその編成方針と6年制薬学教育の考え方に沿って体系的に設定されており、評価できる。
- ・6年制薬学教育の内容について見直しを行った。1～3年次に「ヒューマニズムⅠ～Ⅳ」を配置し、医療安全教育の内容を組み込んだ。また、「実務実習プレ教育」は教育内容を修正して実施している。
- ・学力向上を目的とする「薬学演習」を柱とする特色のある学習支援対策が、工夫されて実施されていることは、評価できる。
- ・「早期体験学習」は、医療機関、製薬会社等の理解と協力を得て充実した内容で実施されている。
- ・年間学事予定および授業計画が、学年暦、学事暦、授業時間割、学生実習予定表によって明示され、適切に運用されている。
- ・進級要件、卒業要件、教育・学習結果の評価基準は、学則および履修規程に規定され、適切に適用されている。
- ・薬科大学という本学の特性から編成された教育課程では、おのずから教育目的に沿った履修が行われる仕組みになっており、事実上単位制度の実質が保たれているといえる。
- ・旧4年制課程学生は1～3年次での留年または休学経験者であるが、教育にいささかの支障も生じないように、旧4年制課程学生用時間割、履修カード等によって指導していることは評価できる。

(3) 3-2の改善・向上施策（将来計画）

- ・平成21年度から実施している6年制薬学教育の内容、特に「医療人教育」、「実務実習プレ教育」等を点検・評価して必要ならば改善を図る。
- ・教育課程とその内容について、点検・評価を継続して行い改善を図る。
- ・成績評価基準は明確に定められているが、それに基づいた成績評価については教員間の相互点検や意見交換等を経て、一層適切なものとする。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3の視点》

(1) 3-3の事実の説明（現状）

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

- ・ 学生による授業評価を前期および後期授業終了後に実施し、その中で授業評価の他、学生自身の自己評価 5 項目を設け、学習への取り組み状況を調査している。

【資料編；資料 3-6-①】

- ・ 授業による教育目的の達成状況の評価は、基本的には定期試験により行われる。また、授業等担当者の裁量により、小テストや確認試験を導入し途中の学習状況の把握と学生の個別指導などを行い学習状況の改善に努めている。
- ・ 試験結果は、科目ごとに成績表と共に成績分布表（ヒストグラム）にまとめ、学習状況を把握するとともに、授業方法、試験問題内容等の改善への利用を図っている。
- ・ 本学は薬科大学であり、すべての学生が薬剤師の資格取得を目指している。健康薬学科については、3年次に栄養情報担当者（NR）の受験資格取得希望を募り、4年次の必要な科目の履修を指導している。
- ・ 3年次の4月に進路希望調査（卒業進路アンケート）を行い、次いで4年次の就職活動期間に、その進捗状況を確認している。就職（卒業）後においては、就職指導関係者が就職先を訪問、または就職先企業等からの通知により就職状況の把握に努めている。【資料編；資料 3-6-②】

(2) 3-3の自己評価

- ・ 学生の学習状況を把握し、改善のための指導および学習成果の評価、および学生の進路に関する調査を通じて、教育目的の達成状況を点検・評価するための取り組みが行われている。

(3) 3-3の改善・向上施策（将来計画）

- ・ 教育目的の達成状況を点検・評価するために行われている方法自体の点検・評価を行って改善の努力を継続する。

【基準3の自己評価】

- ・ 建学の精神に基づいて教育目的が設定され、この教育目的に沿って教育課程の編成方針が適切に設定されている。その編成方針に即して教育課程が生まれ、さらに、基幹科目によって3学科それぞれの特色ある教育が進められている。
- ・ 教育課程は、その内容がシラバスによって示され、学事暦、学年暦、授業時間割によって計画的に運営されている。
- ・ 6年制薬学教育の考え方に沿って、今年度から教育課程、教育内容について医療人

- 教育を中心として一部見直しを行い、改善したことは評価に値する。
- ・教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われている。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

- ・建学の精神と教育目標に沿って教育課程全般の適性を見据え、今後とも継続してその充実を図る。
- ・カリキュラムについては、6年制薬学教育に新たに求められる教育内容の把握に努め、教務委員会を中心に改善の取り組みを続ける。
- ・教育目的の達成状況を点検・評価するための方法について、改善の取り組みを継続する。

基準4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

- ・建学の精神・大学の教育理念および教育目標に基づいて、下記のアドミッションポリシーを掲げ、募集要項およびホームページに公表している。これにより、個々に優れた資質を有する入学者の選考を実施している。

アドミッションポリシー

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 自分の個性を十分に理解し、他にはない優れた個性を伸展させ、知識豊かで創造的医療人を目指す人。2 心あたたかく豊かな人間性を持つ医療人としてふさわしい人。3 薬の科学を通して人類の福祉に貢献し、医療の質の向上を目指すとともに患者の期待に応えうる人。 |
|---|

- ・平成16(2004)年度の開学以来、本学の建学の精神、大学の教育理念および他の薬系大学には見られない特色ある3学科制による専門性の高い薬剤師養成教育システムについて、募集要項、ホームページ等の広報活動を通じて周知を図っている。平成20(2008)年度は以下に示す広報活動を展開した。

ア) 指定校を中心とした高校訪問

イ) 進学相談会における受験生からの直接相談および高校への出張講義(98回)、参加者数681人

ウ) オープンキャンパス(25回)、参加者数954人

エ) 大学案内冊子、学科別リーフレット、教員紹介冊子等の配布

オ) ホームページ

カ) 新聞、受験専門誌等における情報提供、広告

キ) キャンパス見学会(15回)、参加者数41人

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

- ・入学の要件（選抜方針）は、募集要項および本学ホームページに掲載し、受験者向けの広報資料に記載している。また、オープンキャンパスや進学相談会において、入試事務局と教員が詳細に説明している。高等学校進路指導部あるいは予備校等へは、本学教職員が訪問して説明している。なお、ホームページ上に同様の内容を公表している。(表4-1-1)

- ・入学試験受験者を増加させるよう広報活動を展開しているが、薬学部の増設・薬科大学の新設と18歳人口の減少が重なり、年々受験者が減少し、入学者の確保が困難な状況になっている。そこで、昨年度より特待生制度（成績優秀な学生に対する授業料一部免除制度）の募集枠を広げるなど、受験者確保に努めている。
- ・入学者選抜試験の実施は、「入学試験委員会に関する規程」に基づいて行われる。また、入学者の選考に関しては、「入学者選考に関する規程」に基づき、厳正かつ公正に選考を行っている。受験から合否判定までの流れとしては、学生募集要項で公表している選考方法に沿って採点し、「入学試験委員会」でデータのとりまとめを行い、「入学者選考委員会」で合否判定案を作成し、「代議員会」において審議し、合否を判定している。

表 4-1-1 入試区分と選抜方針

入試区分		選抜方針
AO 入試		目的意識を持った学生を受け入れるべく、応募書類（自己 PR シート、資格等）と面談（化学または生物の口頭試問）により選考する。
推薦入試	指定校	本学の教育理念を理解し、薬学への旺盛な探究心を持った学生を一定数確保することを目的とした制度で、学校長の推薦に基づいて、小論文・面接により総合的に選考する。
	特別指定校	本学の教育理念を理解し、薬学への旺盛な探究心を持った優秀な学生を一定数確保することを目的とした制度で、大学入試センター試験受験者を対象として、学校長の推薦に基づいて、面接と調査書により総合的に選考する。
	公募	学校長からの推薦に基づいて、科目試験（化学または生物）と面接試験、出願書類により総合的に選考する。
一般入試		薬学教育の基礎として必要な化学または生物の学力試験を実施する。
センター利用入試		大学入試センター試験を利用する入試制度で、理科（化学または生物）と外国語（英語；リスニングを除く）の成績に基づき選考する。
特待生入試		薬学を志す目的を持ち、本学で意欲的に学びたいという優秀な学生を、科目試験（化学または生物）と面接により選考する。
自己推薦入試		受験生の自己推薦に基づいて、大学入試センター試験受験者を対象として、自己推薦文、面接試験および調査書により総合的に選考する。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

1) 入学状況

- 平成 21(2009)年 4 月入学者数は健康薬学科 52 人（定員充足率 65%）、漢方薬学科 60 人（同 50%）および医療薬学科 158 人（同 132%）の総数 270 人であった。（表 4-1-2）平成 18(2006)年度から、健康薬学科、漢方薬学科の入学者数が減少しているが、平成 21(2009)年度では、前年度に比べて健康薬学科は 2 倍以上の入学者が得られ、入学者総数は増加傾向にあるが、依然として入学定員数を充足していない。【データ編；表 4-1、表 4-2、表 4-3】

表 4-1-2 入学者の構成

学部	学 科		入 学 者 数					計
			一般入試	センター入試	AO入試	指定校推薦	公募推薦入試	
薬学部	健康薬学科	募集定員	37	5	20	10	8	80
		入学者数	14	5	17	15	1	52
	漢方薬学科	募集定員	54	5	30	15	16	120
		入学者数	16	4	15	23	2	60
	医療薬学科	募集定員	54	5	30	15	16	120
		入学者数	74	21	23	36	4	158
合 計	募集定員	145	15	80	40	40	320	
	入学者数	104	30	55	74	7	270	

2) 学生在籍状況

- 平成 21(2009)年 5 月現在の在籍学生総数は 1,217 人（充足率 0.95）であり、収容定員を充たしていない。この理由として、ここ 2 年間の入学者の減少と退学者の増加が挙げられる。【データ編；表 F-4、表 4-5、表 4-6、表 4-7】

(2) 4-1 の自己評価

- ・アドミッションポリシーは明確に定められ、オープンキャンパスや入試説明会等で説明している。
- ・アドミッションポリシーに沿って、入学試験が適切に実施されている。
- ・医療薬学科は入学定員数を充足しているが、健康薬学科、漢方薬学科は充足していないことは、早急に解決すべき課題である。
- ・退学者数の増加の理由については、基礎学力の不足と経済的な要因が挙げられる。本学は、入学前学習、低学年時の「薬学演習 I、II、III」により、基礎学力の向上を図っている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・受験者の増加を目指して、より効果的な募集広報活動を工夫する。特に、本学の特徴を周知して受験者の増加につなげるため、ホームページを充実しオープンキャンパスへの参加を促す工夫をする。さらに、積極的に教員が高校訪問し、3学科を有する本学の特徴と、専門性を持った薬剤師の将来性について周知に努める。
- ・経済的理由による休・退学を余儀なくされる学生に対しては、学生納付金の一部免除および奨学金の貸与等の支援体制を整備する。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

(1) 4-2の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

- ・学生への学習支援のために、学内施設を開放することにより、学生が学習しやすい体制をとっている。また、個々の学生の相談に対してきめ細かい指導ができる体制をとっている。【資料編；資料4-2-①】

1) 入学前学習

- ・推薦、AO(Admission Office)入試等で入学手続きを完了した入学予定者に対し、薬学専門教育に必要な化学、生物、数学の3教科の学習教材を配布し、それらの添削指導を入学前に行っている。教材は、薬学教育へのスムーズな導入を目標として、入学前学習WGの教員によって作成した本学オリジナルのものを使用している。

2) 基礎学力テストと薬学演習

- ・学生の基本的学力の見極めを行う目的で、入学後、直ちに基礎学力テスト（化学・生物・数学）を行い、基礎学力の養成を目的として、本年度新たに開講した高校大学接続教育ともいえるべき「薬学演習ⅠA、ⅠB」に反映させている。さらに、薬学専門科目の補習的位置づけとして、2年次では「薬学演習Ⅱ」、3年次では「薬学演習Ⅲ」を行っている。【資料編；資料4-2-①】

3) 薬剤師国家試験対策

- ・薬剤師国家試験合格に向けて、国家試験対策（補習）を実施している。学内教員に加え、外部講師が担当し、演習形式の補習を実施している。

4) 図書館

- ・図書館利用時間は、月～金曜日は9時～19時、土曜日は9時～14時である。

5) 自習室の提供

- ・学生の自学・自習の場を提供するため、自習室のほか講義室、情報演習室、食堂厚生棟等を開放し、学生は22時まで自由に使用できる。

6) 情報演習室およびCBTルーム

- ・PC（パーソナルコンピュータ）300台を設置し、日常的に学生が情報検索できるように配慮している。また、4年次に実施されるCBT(Computer Based Testing)に対応できるように準備が整っており、平成18(2006)年度から平成20(2008)年度にかけ、それぞれ1回ずつCBTトライアルを実施した。

7) 留年生教育プログラム

- ・留年生に対しては、当該学年で履修が必要な科目の他に、単位修得科目の聴講と単位未修得下位年次科目の聴講も勧め、留年1年間をやり直しの機会と捉え、前向きに生活するよう指導している。留年生には、それぞれの学年で実施されている「薬学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」あるいは「国家試験対策演習」も受講させている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は通信教育を行っていないので、該当ありません。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

1) クラス担任制度

- ・学生と教員とのコミュニケーションの向上を図るため、教員が各学年10人程度の学生を受け持っている。教員は、学生個々と日頃から面談の機会を設け、修学に関する要求・期待等を把握し、「クラス担任マニュアル」【資料編；資料4-2-②】に基づいた指導を行っている。5、6年生については、配属分野（研究室）の教員が担任となり、同様の指導を行う。

2) 学生による授業評価アンケート

- ・講義に対する学生の満足度を調査するため、実習を除く全ての科目を対象として「授業と学習に関するアンケート」を実施している。その結果を公開することにより、各教員の授業改善のみならず、大学の教育全般の改善に役立てている。

3) 学生の質問に対する対応

- ・オフィスアワーを設け、各教員が学生の疑問、質問に対応している。非常勤教員には、居室を用意して学生からの質問に対応できるようにしている。また、非常勤教員の講義日以外の対応は、電子メールあるいは教務課に備えた質問ノートで学生の質問を受けている。
- ・質問ルームでは、授業担当教員が交代で学生の質問に対応している。質問しやすいということで多くの学生が利用している。1日数名程度の利用であるが、定期試験前になると利用学生は増える。

4) 意見箱の設置

- ・意見箱を2箇所設置し、教学・学生サービス・施設管理・学内の規律等に関する意見を求め、各月ごとに回答書を作成・掲示し、学事運営に反映している。

(2) 4-2の自己評価

- ・学生の学習支援に対する施設、組織は整備され、適切に機能している。
- ・学生の意見を汲み上げるため、相談窓口としてクラス担任制度、オフィスアワー、意見箱等を利用している。
- ・学生の授業に対する意見は、「授業と学習に関するアンケート」から汲み上げ、各教員の授業改善等にフィードバックしている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生の学習支援に対する施設の体制は整っているが、より連携を密にして個々の学生のニーズに即した学習支援を行う。
- ・留年生に対しては、個人に面談を行い、勉学だけではなく生活面も含めて指導している。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

≪4-3の視点≫

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

- ・学生サービス、厚生業務を統括する組織として、学生委員会がある。学生課は、その具体的業務に従事している。
- ・学生委員会（学生課を含む）の業務は、主として生活指導、学生援護、課外活動支援に区分されており、学生委員会の方針を実践するためクラス担任制度を取り入れ、担任教員と学生委員会（学生課）の連携の下に業務を遂行している。
- ・本学の専門性に鑑み、学生・教員が一体となって、医療人としての意識向上を目指して、「学内完全禁煙」、「挨拶の励行」など、種々の方策に取り組んでいる。
- ・本学の福利厚生施設
 - ア) 健康養護室には、健康の維持や増進に役立つ機器を備え、急病やケガに対処できるよう車椅子・応急担架・休養ベッド・応急処置用医薬品や衛生品を備えている。また、土曜日の午後は、委託カウンセラーの心理相談室として活用している。
 - イ) 就職室には、進路相談や就職活動を支援するため、求人票をファイルに整理するとともに、PCを設置し地域別・業種別等の検索コーナーを設け、何時でも閲覧・コピーができる体制を整えている。
 - ウ) 学内食堂は、ファミリーレストラン風のフロアを食堂厚生棟 2・3 階に設け、衛生的な環境の下、定食・カレーライス・井もの・麺類等安価なメニューが用意されている。また、20 時まで自習ができるよう開放している。
 - エ) 食堂厚生棟の 1 階にコンビニエンスストアがあり、文具・日用品・食品等の販売の他、郵便物・宅配便の取り扱い等の便宜を図っている。
 - オ) 学生ラウンジは、食堂厚生棟 4 階・研究実習棟 12 階に設けられ、自習・談話・喫食・課外活動等多目的に活用されている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

- ・本学独自の貸与制度も含め、以下の支援を行っている。
 - ア) 奨学金の紹介：奨学金を必要とする学生には、主に日本学生支援機構奨学金を、また、自治体や各種団体等の奨学金を紹介している。約 2 割の学生が利用している。

- イ) 学生教育・研究災害障害保険の加入：全学生を対象として、入学時に大学が保険料を全額負担で加入し、不慮の事故等に備えている。
- ウ) スクールバスによる通学支援：大学と JR 上尾駅および JR 蓮田駅間に、無料のスクールバスを運行し便宜を図っている（1日5往復）。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

- ・ 課外活動に参加し友人や先輩・後輩を得ることは、学生生活を有意義にし、将来の薬剤師としての人間形成にとっても重要なことである。全体の約6割近くが課外活動に参加している。
- ・ 本学では、この課外活動の健全な運営を図るためにクラブ顧問制を設けて、教員が指導・助言を行っている。
- ・ 本学の課外活動は、文化部（3団体）と体育部（6団体）および同好会（25団体）合わせて34団体が活動している。【資料編；資料4-7】
 - ア) 体育館・テニスコートは使用規程に基づき、公平・公正に使用できるよう便宜を図っている。
 - イ) 大会参加登録費や用具の購入費用を補助する等、活動を支援している。
 - ウ) 部室および活動場所を必要とする団体には、教室等を開設するなど、その利用の支援を行っている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

1) 安全衛生の体制

- ・ 安全衛生に関しては、学生委員会と防災安全委員会・DNA組換え安全委員会が中心となり、安全衛生の体制の維持を図っている。すなわち、実験における安全、防火に対する安全、防犯に対する安全、薬品購入・取り扱い・廃棄等に対する対策の基本方針を策定し、効果的に活動できるように具体的な取り組みを行っている。

2) 健康相談、心的支援、生活相談等の対応

- ・ 健康相談および保健衛生は次のとおり対応している。
 - ア) 管理棟2階に設置している健康養護室に正看護師を配置し、軽度の負傷および疾病の応急処置を実施している。
 - イ) 重度の傷病については、救急車の手配および医療機関への搬送処置を実施している。
 - ウ) 健康上の悩み相談は、校医（専任教員）および正看護師が対応している。
- ・ 心的支援
 - ア) 健康養護室では、経験豊富な正看護師が相談窓口となり対応している。
 - イ) 初期対応困難な学生には、クラス担任や保護者等と連携をとり、臨床心理士によるカウンセリングを毎週土曜日に行っている。
- ・ 定期健康診断
 - 学校保健安全法に基づき地元医療機関に委託し毎年実施している。特に、健康診断の所見で異常が認められる場合には、早期に専門医での受診検査を促し

ている。

・ハラスメント対策

「学校法人都築学園 セクシャル・ハラスメント防止規程」を定めると同時に、セクシャル・ハラスメントについては「セクシャル・ハラスメント防止に向けて」という小冊子を作成し、学生・教員に配布、周知させて未然防止に努めるとともに、セクシャル・ハラスメント相談箱を設けて相談に応じている。必要な場合は、事案ごとにセクシャル・ハラスメント調査委員会を設けて対処する。また、アカデミックおよびパワー・ハラスメントについても、同様に各規程に基づいて対処している。

3) 生活相談

・住宅相談

大学近隣に居住を希望する遠距離通学者の住宅相談には、不動産仲介業者の紹介や住宅情報資料の提供を学生課で行っている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の意見を汲み上げるシステムは、「日本薬科大学の学習支援体制の概要」および「クラス担任マニュアル」【資料編；資料4-2-①、資料4-2-②】に従って行われているほか、学内2箇所意見箱を設置し、意見の汲み上げを行っている。

(2) 4-3の自己評価

- ・学生の厚生施設は全般的に整備されている。
- ・学生への経済的支援の仕組みは、学生便覧や学内掲示板等で情報提供しており、効果的に機能している。
- ・4年生の病院実務実習前に行う抗体検査を大学負担で実施している。
- ・大学祭、クラブ活動、ボランティア活動の功労者等に対して、表彰をすることにより、学生の課外活動を含めた学生生活の活性化を促進している。
- ・クラブ活動は、同好会的色彩が強く、競技（試合）結果よりも、人間関係の形成に役立っている。
- ・健康相談やカウンセリングは、学生の心身の健康管理に適切に機能している。
- ・セクシャル・ハラスメントについては、「セクシャル・ハラスメント防止に向けて」という小冊子を作成配布し、規程を整備し、相談員（相談窓口）やセクシャル・ハラスメント防止委員会を置く等の防止に向けた取り組みが適切に機能している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生の厚生施設は整備されているが、今後とも学生の意見を踏まえ、施設の充実に努力していく。
- ・学生の心身に関する支援は、今後も学生委員会が中心となり、大学諸部門とクラス担任との連携を密にし、充実かつ有意義な学生生活のための支援に努める。
- ・ハラスメント全般の発生防止に努める。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

(1) 4-4の事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 就職指導・支援の体制

- ・本学の就職指導支援は、就職厚生委員会と就職室が担当している。さらに、5年次から配属される各分野(研究室)の担任教員との間で、綿密な連携をとりながら、学生の進路選択に関する指導・支援を行う。
- ア) 就職厚生委員会は、就職指導ガイダンス、企業相談会、就職先開拓等の実施内容を企画・立案し、その実施の主担当となる就職室の指導監督にあっている。また、「就職活動をスタートするにあたって」と題した小冊子を作成し、基本的面接マナー等の就職試験の受験指導を行っている。【資料編；資料4-6-①】
- イ) 就職室は、就職指導ガイダンス【資料編；資料4-6-②】、企業相談会等の就職支援プログラムの実行、求人情報の収集と学生への情報提供、相談窓口における個人面談、相談受け等、学生の就職活動支援を行っている。また、就職室に配置された端末から、約1,400社からの求人を学生が自由に検索できるようになっている。

2) 進学指導の体制

- ・大学院への進学指導については、各分野(研究室)の担任教員が学生の希望、能力、適性等を考慮し、個別に進学指導している。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

1) インターンシップ実施支援

- ・本学では、インターンシップを専門科目教育の効果を高めるとともに職業意識を醸成する重要な手段と位置づけ、4年次(6年制)に実施するのが最も望ましい時期と捉えている。昨年度は、6年制学生が3年生であったため、大学としての組織的なインターンシップ実施支援は行わなかったが、本年度は、4年次の夏期休暇を利用して、積極的に参加するよう促している。なお、平成19(2007)年度の実施実績としては、3年生(旧課程)を対象に大学として組織的斡旋を行い、121人の学生が参加した。【資料編；資料4-6-③】

2) 鍼灸(しんきゅう)資格取得支援

- ・在学中の資格取得支援として、本学と同一法人内専門学校である「お茶の水はりきゅう専門学校」が本学学生に対して修学の便宜を図っている。

3) 栄養情報担当者(NR；Nutritional Representative)の受験資格の取得

- ・健康薬学科では、NR受験資格に必要な単位を全て取得することができる。

(2) 4-4の自己評価

1) 就職状況と学生に対する企業の評価

- ・本年度も昨年度に引き続き、薬剤師国家試験合格者で就職を希望した者は、全員がほぼ希望する職種に就いた。【資料編；資料4-6-④】

2) 就職室、掲示板の活動状況

- ・就職室は、前述のとおり学生の就職活動支援の中心になっているとともに、求人の最新情報を提供する掲示板、PCによる就職情報検索コーナーは、就職先紹介の重要な柱となっており、学生の要望に十分に答えている。

3) 求人先の開拓

- ・各就職厚生委員会委員、実務実習担当教員等による病院・薬局訪問およびホームページからのアクセスにより、例年、約500件程度の求人を得ている。これらにより、学生の要望に十分に答えている。以上のように、就職支援体制は概ね良好に機能している。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

1) 中・長期的展望に立った就職指導・支援対策の構築

- ・上述のとおり、卒業生の就職状況は、昨今の「売り手市場」に支えられ、堅調であるものの、今後、各薬系大学定員増による薬剤師増加、平成21(2009)年6月からは登録販売者制度が始まることから、薬剤師の質の向上が求められる。将来、さらなる就職先の開拓に努める。

2) 就職活動拠点となる就職室の整備推進

- ・就職室員の指導能力の向上
情報収集と事務職員能力向上の一環として、今後、定期的に行われる各種業界セミナー、文部科学省主催で行われる全国就職ガイダンス等に参加し、個人の指導能力アップを図る。
- ・迅速で良質な情報提供の強化
今後の多様化する就職戦線では、迅速で良質な情報提供がその成否を左右すると考えられる。このためには、PCによる検索コーナーをさらに充実させる(利用可能範囲を卒業生まで延長)とともに、学生個々の担任教員と就職室間での一層の連携、情報交換が不可欠であり、学生が自己の適性に応じた職種決定に寄与できるよう努める。

3) 新規就職先の開拓

- ・学生のニーズに応えるため、東京・埼玉地区所在病院を新規開拓の重点とし、厚生委員会委員、実務実習担当教員等、全学を挙げて新規就職先の開拓に取り組む。また、現状では少ないものの本学卒業生と連携を取りつつ、信頼関係の構築、安定的な就職先の確保を図る。

【基準4の自己評価】

- ・広報活動として行っている高校訪問、入試相談会、オープンキャンパスで、アドミッションポリシーや選抜方針を説明し、本学が目指す薬剤師にふさわしい学生

の確保に努めている。しかし、健康薬学科および漢方薬学科の入学者数が定員を充足できなかったことは、今後の課題として残っている。

- ・入学者の減少と退学者の増加により、平成 21(2009)年 5 月現在の在籍学生総数は収容定員を充たしていない。今後、さらに入学試験制度改革と学力向上への取り組みに努める。
- ・学生サービスおよび就職・進学支援等に対する体制は整備され、適切に機能している。

【基準 4 の改善・向上方策（将来計画）】

- ・学生募集の必要性を全教職員が再認識し、高校訪問、入試相談会および出張講義をこれまで以上に積極的に取り組む。
- ・学生の心身に関する支援は、今後も学生委員会が中心となり、大学諸部門と担任教員との連携を密にし、充実した学生生活の提供に努める。
- ・東京・埼玉地区の病院の新規開拓に重点を置き、就職厚生委員会、実務実習担当教員等全学を挙げて新規就職先の開拓に取り組む。また、本学卒業生と連携を取りつつ、信頼関係を構築し、就職先の確保を図る。

基準 5. 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

(1) 5-1の事実の説明(現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

- ・平成 21(2009)年 4 月には、4 年次の専門教育科目（「臨床検査学」、「臨床薬理学」および「薬物治療学Ⅲ」）担当の専任教員 3 人を採用した。4 年次の「実務実習プレ教育」が 7 単位の大きな教育量で実施されることに加えて、4、5、6 年次カリキュラムの改善を図る必要が生じたので、教員を新規に採用し適切に配置した。すなわち、2 年次薬学教育準備科目（「ヒューマニズムⅢ」）担当教員 1 人、1 年次の「数学入門Ⅰ、Ⅱ」および「薬学演習ⅠA、ⅠB」を担当する教員 6 人を採用した。
- ・平成 21(2009)年度における本学の助教以上の専任教員の総数は 80 人であり、既に完成年度の大学設置基準の定数（76 人）を充たしている。【データ編；表 5-1】実務家教員は、現在 11 人であり、完成年度までには定数（13 人）を充足する予定である。他に、助手 13 人が専任教員による学生実習等の教育に加わっている。
- ・専任教員は所属の学科・分野に関わらず、基幹科目以外の学科共通の授業科目については各教員がその専門性に基づいて担当している。
- ・学生実習、「実務実習プレ教育」については、それぞれ、担当責任者のもとで所属の枠を超えて教員を配置して実施している。
- ・「実務実習プレ教育」では、非常勤講師に委嘱された病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師が、教員と共に講義・実習を担当している。さらに、近隣の住民が標準模擬患者（SP；Standardized Patient）として教育に携わっている。
- ・「実務実習」では、客員教授あるいは臨床講師に委嘱された病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師がそれぞれの医療施設で、実務教育にあたる。実務家教員と基礎系教員は主担任あるいは副担任として配置され、実務実習の巡回指導にあたる。

5-1-② 教員構成は(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

- ・平成 21(2009)年度における専門教育分野の必須科目における専兼比率は、健康薬学科が 88.12%、漢方薬学科が 90.00%、医療薬学科が 87.13%であり、各学科ともに専任の比率が高い。【データ編；表 5-4】非常勤講師の全教員に占める割合は 22.3%（23 人）である。専任教員のうち、26 歳～40 歳が 18.6%（15 人）、41 歳～50 歳が 20.0%（16 人）、51 歳～60 歳が 32.5%（26 人）、61 歳以上が 28.8%（23 人）である。【データ編；表 5-2】
- ・年齢構成は、61 歳以上の割合がやや高く、均衡が取れているとはいえないが、前年度（32.4%）に比べ改善された。学科別の専任教員数は、健康薬学科 23 人、漢方薬学科 26 人、医療薬学科 31 人であり、専兼比率が示すように専門分野の大部分

の科目を専任教員が担当している。(表 5-1-1)

表 5-1-1 学科別教員数

	教授	准教授	講師	助教	計
健康薬学科	13 (1)	5	4	1	23 (1)
漢方薬学科	13 (1)	3	9 (2)	1	26 (3)
医療薬学科	13	5 (1)	10	3 (1)	31 (2)
計	39 (2)	13 (1)	23 (2)	5 (1)	80 (6)

()内：女性教員数

(2) 5-1の自己評価

- ・6年制へ移行し、学年が4年次まで進んだ段階ではあるが、大学設置基準定数を充たし、専任教員は教育課程を運営するために必要な人員が確保されており、かつ適切に配置されている。
- ・全教員に対する専任教員の割合は78%であるが、専門教育科目については86～90%を専任教員が担当している。
- ・本年度の人事によって、61歳以上の教員の割合が低くなり、昨年度より改善されている。
- ・医療薬学科の教員の占める割合がやや多い教員構成となっているが、6年制薬学教育においては、臨床科目の教育が重視されているため、教育内容から適正なバランスと判断する。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・6年制薬学教育を充実させるために、今後も適切な教員の採用を継続する。
- ・医療現場における薬剤師業務の実際を教育に反映させるため、病院薬局への教員の実務研修を継続する。
- ・平成22(2010)年度の薬学6年制の実務実習を行うために、薬局や病院の薬剤師を臨床講師として積極的に登用する準備を進める。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

(1) 5-2の事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

- ・教員は、開学時および6年制申請時の文部科学省の資格審査に合格しており、年次進行に合わせて採用している。平成20(2008)年度以降の教員の採用・昇任については、教育業績、研究業績、キャリアを総合的に審査して行っている。

5-2-② 教員の採用、昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・教員選考委員会は、「学校法人都築学園 大学教育職員選考規程」と「日本薬科大学 教員選考委員会規程」に則り、「日本薬科大学 教員資格審査基準」に基づいて、教育業績、研究業績、キャリア、経験年数のみならず、教育に対する考え方・抱負、学生指導能力等を総合的に審査する。その結果を代議員会で審議し、代議員会の承認、推薦をもって理事会に上申し、理事会の議を経て採用が行われている。【資料編；資料 5-1-①、資料 5-1-②、資料 5-1-③、資料 5-2】
- ・昇任についても、教員採用に準じて、教育業績、研究業績、キャリア、経験年数、教育に対する考え方・抱負、学生指導能力等を総合的に審査し、代議員会の議を経て理事会で承認される。【資料編；資料 5-3-①、資料 5-3-②、資料 5-3-③】

(2) 5-2の自己評価

- ・大学設置基準に基づき、文部科学省の資格審査に合格した教員を年次進行で採用してきた。また、平成 20(2008)年度以降の教員の採用・昇任にかかる審査は、「学校法人都築学園 大学教育職員選考規程」に基づき適切に実施されている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も教員の採用・昇任は、「学校法人都築学園 大学教育職員選考規程」と「日本薬科大学 教員選考委員会規程」に則り、「日本薬科大学 教員資格審査基準」に基づいて、広い観点から本学教員としての適性を考慮して行う。
- ・教育研究の活性化、高度化に資するような人材確保への努力と同時に、昇任審査では教員の自己研鑽（さん）と教育への貢献をも併せて評価する。
- ・人事計画を策定するにあたっては、6年制薬学教育の動向を視野に入れる。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

≪ 5-3の視点 ≫

(1) 5-3の事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

- ・平成 21(2009)年度の担当授業時間は、【データ編；表 5-3】のとおりである。講義、演習、実習、実務実習のほか、各分野（研究室）における卒業論文作成指導、国家試験対策指導、セミナー等を含んでいる。
- ・専任教員の 1 週あたりの平均担当授業時間数（1 授業時間は 70 分である）は、教授が 4.3、准教授が 4.7、講師が 3.2 である。
- ・授業の運営は月曜日から土曜日の週 6 日間、1 日 6 時限で行い、講義は 15 時間、実習および実技は 30 時間をもって 1 単位として認定している。講義は、毎週開講であるが、実習については 8 日間で集中して行っている。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

- ・本学では、RAの制度はないが、薬学士および薬剤師免許を有する助手がTAの業務を行っている。本年度は、13人の助手が在籍しており、学生実習における専任教員の補助、各研究室に配属となった学生の実験補助と指導および「薬学総合演習Ⅰ」の教育補助を担当し、専任教員による教育活動を支援している。
- ・1～4年次の各学生実習は、4人の実習担当教員（実習代表者と3人の教員）に1～2人の助手が加わって行われている。学生実習委員会は、学生実習予定の立案に当たるが、この際実習担当者、特に助手の配置の調整を行う。
- ・「実務実習プレ教育」のうち、SGD(Small Group Discussion)と実習が方略として行われる授業の場合には、実務家教員、基礎系教員および学外の病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師の他に、薬剤師免許を有する助手が加わって実施する体制をとっている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

1) 研究費

- ・専任教員に配分された研究費の実績を【データ編；表5-6】に示す。前年度（平成20(2008)年度）の研究費の総額（総額a）は1億201万3,484円であり、教員に配分される研究費は、実質1人当たり約113万円である。
- ・過去3年間の教員研究費の内訳を【データ編；表5-8】に示す。各年度とも約1.1～1.5億円程度の研究費が確保されている。
- ・教員研究費の内訳は、大学より支給される分野別の共同研究費と各機関や企業からの受託研究費や共同研究費である。
- ・産官学連携による研究活動を【データ編；表5-5】に示す。平成20(2008)年度の実績は、企業との共同研究が1件（330万円）である。【データ編；表5-8】
- ・科学研究費補助金の採択状況を【データ編；表5-9】に示す。平成20(2008)年度は申請件数が減少した。申請件数、採択率とも年々低下している。
- ・学内研究費と学外から獲得した研究費をまとめたのが【データ編；表5-8】である。本年度の学外からの研究費の獲得総額は730万円である。

2) 研究旅費、その他

- ・専任教員の研究旅費使用実績は、国内学会出張が1人当たり約4.1万円である。【データ編；表5-7】年間支給額の基準は教授25万円、准教授・専任講師20万円、助教15万円である。
- ・教員研究室の概要であるが、教授のほとんどは個室を持っているが、准教授以下は実験室内にスペースを確保している。研究分野には、ゼミ室があり、配属学生の指導に利用できる空間は確保されている。【データ編；表5-10】

(2) 5-3の自己評価

- ・教員の授業担当平均時間数は、授業および実習について1週当たりおよそ3.2時間である。しかし、個々の教員では担当時間数に差があり、教育分担の偏りをなくすべく平均化する工夫を行う。
- ・助手は、TAとして十分に機能し、教員の教育活動を支援している。
- ・研究費の予算配分は、適切な方針と予算規模で行われている。
- ・研究室については、教育研究活動に支障が生じないようにスペースが確保されている。また、中央機器室、動物実験棟、薬用植物園と温室、図書館は整備され、教育研究活動を支えている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・学習支援として実施される補習授業や高校への出張講義、入試広報関係の講義等も含めた教育分担の平均化を図る。
- ・授業、実習のみならず補習等も含め、担当時間数など教育分担の教員間の差の是正をするための方策として、授業等担当週間表とでもいうべき表を作成し、教員全員の授業、実習等の担当状況を把握し、教育担当の均等化につなげる。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

(1) 5-4の事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

- ・教育研究活動を向上・活性化させる組織的な取り組みのため、FD(Faculty Development)委員会を設置している。FD委員会は、FD活動の重要性を周知させるとともに、調査結果を公表して、学生教育に反映させる。本学では「建学の精神」、「教育方法および履修指導法」および「授業の心得」をまとめた冊子【資料編；資料1-5-①】を教員に配布するとともに、全国の大学で授業改善のために利用されている参考書（「成長するティップス先生」著者：池田輝政他、発行所：玉川大学出版部）を全教員に配布している。
- ・「授業と学習に関するアンケート」を前期ならびに後期授業終了時に実施し、その結果を教員にフィードバックし、意見ならびに対応をまとめて図書館と教務課で自由に閲覧できるようにしている。【資料編；資料5-8-①、資料5-8-②】
- ・授業評価の高い講義については、教員研修を目的とした会合である「日薬研究会」で実施例を公開している。また、教育技能の向上を目指し、全教員を対象に、新しい教育法としてeラーニングシステム「HIPLUS」を活用した授業、SGD形式の授業を実施した教員が「日薬研究会」で紹介している。
- ・全授業を公開とし、教員は全ての授業を自由に参観できる。また、参観した場合は、参観アンケート用紙に気がついたことを記し、FD委員会に提出している。これは、授業担当者にも渡される。

- ・6年制課程の実務実習指導者の養成を目的とする「認定実務実習指導薬剤師ワークショップ」については、本学教員は全員に受講が義務づけられており、平成19(2007)年度は3人、平成20(2008)年度は25人が研修に参加している。
- ・「日薬研究会」においては、海外の先進薬学教育を体験し、米国の Pharm.D(Doctor of Pharmacy)教育を受けた薬剤師を招へいして講演会を開催した。
- ・本学が主催して、本学教員、埼玉県薬剤師会会員、埼玉県病院薬剤師会会員等を対象に、薬学および薬剤師教育等の重要課題を取り上げて薬学教育セミナーを開催し、生涯学習の場と現場の薬剤師との情報共有化の両面から積極的に活動している。
- ・教員の業績集としては、全教員の教育、研究、社会活動を記載した「日本薬科大学 研究・教育年報」を作成し、毎年全教職員と全国の薬科大学・薬学部の図書館と学長・学部長宛に配布している。【資料編；資料5-9】

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

- ・FD活動は、授業内容・方法を改善し、向上させる取り組みという狭い意味ではなく、教育研究を含めた教員の資質・能力の向上と教育研究活動を活性化するための活動としてFD委員会主導のもとに行われている。
- ・評価体制については、学生による授業評価、教員による授業参観、「日本薬科大学 研究・教育年報」の作成・配布等を行って、教員相互の客観的評価を可能とする体制を構築している。

(2) 5-4の自己評価

- ・FD活動は、教員の教育能力向上を含めた教員の資質・能力の向上を図る活動としてFD委員会を中心となり組織的に行われており、その体制が機能していることは評価できる。
- ・地域の病院薬剤師・薬局薬剤師とともに、薬学教育セミナーを開催していることは教育研究活動の活性化の意味で評価できる。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生による自己評価および授業評価結果の公開については、より多くの教員が意見や改善策を示すようにする。
- ・教員による授業参観をさらに活発化させる。
- ・試験の質の向上についても、改善の必要があり、試験内容のほか、試験の評価基準と評価法について再検討する。
- ・eラーニングシステム「HIPLUS」あるいはSGD形式の授業についても、それらを活用した教育の推進を図っていく。特に、SGD形式の授業については、それらを用いる授業を新しいカリキュラムとして加えていく。
- ・実務実習に関わる教育の充実を図るため、「認定実務実習指導薬剤師ワークショップ」への教員の参加を促し、また、臨床現場における教員の研修も実施する。

- ・新たな課題として、実務実習と大学における教育のあり方、基礎学力養成の教育方法等があり、毎月1回開催される教員の会合「日薬研究会」において、教育技能向上のための情報・技術を教員に提供する。

【基準5の自己評価】

- ・教育研究上の目的を達成するために必要な教員数は、確保されている。
- ・6年制へ移行し学年が4年次まで進んだ段階で、教員数は大学設置基準を充たし、教育課程を遂行するために必要な人数は十分に確保されている。
- ・年齢構成の偏りは昨年度に比べ改善されたが、さらに改善に向けて努力をする。
- ・教員の採用、昇任の基準は明確であり、適切に運用されている。
- ・教育研究活動を活性化させるため、FD活動を積極的に実施している。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

- ・教育課程を適切に運営するためには、大学設置基準を順守しつつバランスを考慮した教員配置に努める。
- ・授業、実習および委員会等の担当状況を把握し、合理的かつ効率的な教育研究活動につなげる。
- ・病院および薬局における教員の研修を継続して、6年制薬学教育の充実を図る。
- ・FD活動の充実を図るため、FD委員会を中心に大学全体として、昨年が続いて積極的に取り組む。

基準6. 職員

6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用、昇任、異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

(1) 6-1の事実の説明(現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

- ・大学の事務組織は、図6-1-1に示すとおり理事長の所掌する管理運営系統の業務と学長の所掌する教学系統の業務の2系統の業務を行うことができるように編成されている。福岡にある法人本部と離れているため、管理運営業務の一部を行う埼玉事務部が本学内に置かれている。
- ・職員は「学校法人都築学園 事務分掌規程」、「学校法人都築学園 埼玉事務部事務分掌規程」および「日本薬科大学 事務分掌規程」に明示されている所掌業務を行う。表6-1-1に示すとおり必要な人数と能力を備えた人材がそれぞれの組織に配置されている。【資料編；資料6-1、資料7-4】

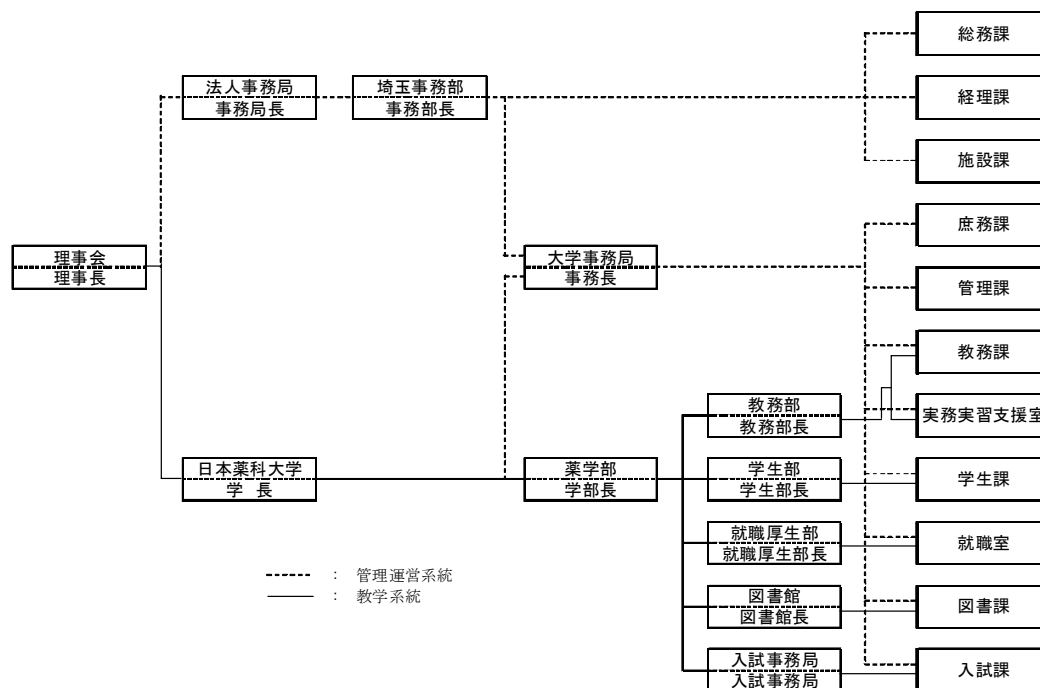


図6-1-1 日本薬科大学事務組織

表 6-1-1 大学および埼玉事務部職員の配置

大学職員の配置

		正 職 員			嘱託 課員	パート	計
		事務長等	課長				
事務長		1					1
庶務課	庶務		1	3			4
	保全			4			4
管理課	管理		1	4			5
教務課	教務		1	4		2	7
実務実習支援室				1		1	2
学生課	学生		1	2			3
	宿泊施設管理人			2			2
	健康養護室				1		1
	運転手			3			3
就職室	就職		1	2			3
図書課	図書		1			2	3
入試事務局		1	1	4			6
技術員等				2		2	4
大学職員数		2	7	31	1	7	48

埼玉事務部職員の配置

		正 職 員			嘱託 課員	パート	計
		部長	課長				
事務部長		(事務長兼務)					0
総務課	総務		1	1		1	3
	人事			1		1	2
経理課	経理		1	2	4	1	8
	食堂・売店			5		20	25
施設課	施設		1				1
埼玉事務部職員数		0	3	9	4	23	39

* 日本薬科大学事務長と埼玉事務部事務部長は兼務

- ・大学の事務は、教員の各部長・入試事務局長・図書館長と事務長の両方の管轄下にある教務課、学生課、就職室、実務実習支援室、図書課および入試課が主体となって教育研究と学生の支援に関わる業務を行っている。事務長の管轄下にある管理課と庶務課によって、教育研究と学生支援を行うそれぞれの課の業務が円滑に推進できる環境を整えている。
- ・大学の事務長が兼務する埼玉事務部の事務部長の下にある総務課、経理課および施設課をもって法人業務の一部を行っている。
- ・各課・室は、管理職職員が中心となって担当業務を課・室員に適切に割り当てることによって業務を行っている。また業務内容によっては、正職員の負担を軽減するために、パートタイマーを活用している。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

- ・ 職員の採用、昇任および異動に関する業務は、大学からの要望に基づき、法人本部と本学事務局の協議により実施している。職員の採用・昇任・異動の方針は、埼玉事務部の人事計画に明記されている。
- ・ 職員の採用
職員の採用は原則として欠員補充であり、欠員が生じた場合にその都度課・室の全般の業務と必要性を検討して実施する。
- ・ 職員の昇任
昇任は、これまでの職務遂行能力や在籍年数等を考慮して行う。
- ・ 職員の異動
職務遂行上必要とされる能力と職務実績を適切に評価し、組織の活性化と能力の啓発を図ることを目的として、組織内の人事異動を実施している。また、業務上の必要性と個人の要望を考慮して、適材を適所に配置する。

6-1-③ 職員の採用、昇任、異動の方針に基づく規程が定められ、適切に運用されているか。

- ・ 職員の採用・昇任・異動は、主として「学校法人都築学園 就業規則」、「学校法人都築学園 教職員採用規程」、「学校法人都築学園 人事異動規程」および「学校法人都築学園 初任給・昇格等の基準に関する細則」に則り、適切に実行されている。【資料編；資料6-2、資料6-3、資料7-4】
- ・ 職員の採用・昇任・異動は、事務長が推薦のうえ、最終的には運営委員会で決定され、理事長が承認する。課・室ごとのバランスを考慮して随時実施されている。

(2) 6-1の自己評価

- ・ 業務の目標達成に必要な人員を適切に配置し、無駄のない編成がなされており、本学の教育研究体制を支援する事務組織は概ね整備されている。
- ・ 職員の採用・昇任・異動については、適正・公平に実施されている。年齢構成の不均衡については改善を図っている。
- ・ 埼玉事務部が本学内に置かれ、埼玉事務部長を本学の事務長が兼務している。これにより理事会の意向が大学事務局に十分に伝達されるとともに、教育研究支援のニーズに適切に対応し、円滑に機能している。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 職員の組織編成については、6年制薬学教育の動向を視野に入れて、必要な職員を確保し、適切な配置に努める。
- ・ 積極的な若手職員の採用を図り、年齢構成の是正に努める。

6-2 職員の資質・能力の向上ための取組み（SD等）がなされていること。

《6-2の視点》

(1) 6-2の事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質・能力向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

- ・文部科学省、日本私立薬科大学協会、日本薬学会、私学共済事業団、日本学生支援機構、他大学等部外の公的機関が行う各種研修会への参加、さらには学内においても課・室長会議を活用した基礎的知識に関する勉強会、日薬研究会等への参加を通じて、事務職員の資質・能力の向上に努めている。
- ・課・室単位で「課室業務を実施する上で必要とする知識および業務準拠等」を作成するとともに「日本薬科大学の職員像」を考察するための各種アンケートを行い、その結果を資質向上計画へ反映させている。なお、新たに配置された職員に対しては、OJT(On the Job Training)によって職務に関する教育・研修を行っている。

(2) 6-2の自己評価

- ・学内外で行われた研修会は、参加した職員の資質・能力向上に効果があった。また「課室業務を実施する上で必要とする知識および業務準拠等」の作成は個々の職員担当業務に対する理解を深めるのに役立った。
- ・「本学における職員像」を検討する過程を通じ、日本薬科大学の職員としての自覚と意識が高揚したことは評価できる。
- ・職員全般に渡って薬学全般に関わる知識がまだ十分とは言い難く、SDへの取り組み強化が必要である。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員全員が研修会へ積極的に参加して、学内で発表する機会を持つことにより、職員全体の資質・能力の向上を図る。

【資料編；資料6-4】

6-3 大学の教育支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

(1) 6-3の事実の説明（現状）

6-3-① 教育支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

- ・教育研究支援のための事務体制は、教務課、学生課、実務実習支援室、図書課が主体となり、教員である部長、図書館長の指示を仰ぎ、日常業務を円滑に処理し、教員と学生からの多様なニーズに的確に対応できる組織となっている。
- ・教授会、代議員会および日薬研究会には事務長と関係課長がオブザーバーとして参加するとともに、教育研究を支援するために教授会の下部組織である各種委員会には担当者が出席している。
- ・専門的な知識とスキルを必要とする情報システム委員会、薬学の教育研究を推進させるための重要な施設である薬用植物園および動物実験棟にはほぼ専属で職員を配置して、継続的に維持・整備を行わせるとともに、常に要望に対応できるような体制としている。また、事務長直轄の職員を学長付として学長の分野に配置している。
- ・旅費の請求、消耗品の調達および科学研究費の事務処理は庶務課、備品の調達および教育研究施設の整備は管理課がそれぞれ担当していて、教育研究活動を支えている。

(2) 6-3の自己評価

- ・各種会議体において事務職員と教員の相互理解が進み、教育研究支援は適切に行われている。
- ・入学試験等各種学校行事においては事務職員全員で支援する体制も整備している。
- ・教員と学生からの要望についても、随時意見を聴取しながら改善を図り、多様なニーズに的確に対応している。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学の教育研究を取り巻く著しい環境変化に対応できるように事務組織を整備する。関係官公庁等から要求される報告業務に対応しつつ、教育研究活動をより一層活性化するべく、事務能力の向上の努力を継続する。
- ・学生の多様なニーズの変化に対応するため、適切な事務体制の構築に努める。

【基準6の自己評価】

- ・業務の目標達成に必要な職員の人員配置は適切に実施されており、採用・昇任・異動については、適正・公平に実施されている。
- ・本学の事務体制は、経験・知識の両面でまだ不十分な面があるが、教育研究および各種学校行事の支援は適切に行われている。
- ・各課・室の業務担当については経験を重ねることによって、管理職による的確な指導が可能になった。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 個々の職員がさらなる経験を積むとともに、職員全員が研修会へ積極的に参加して、学内で発表する機会を持つことにより、職員全体の資質の向上を図る。
- ・ 各種会議体等の機能を利用して、教員との連携を深め、教育支援体制の充実に努める。
- ・ 職員の採用・昇任・異動の適正化により、組織全体の活性化を図る。

基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学およびその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

(1) 7-1の事実の説明(現状)

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学およびその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

【資料編；資料7-1、資料7-2】

- ・日本薬科大学の設立母体である学校法人都築インターナショナル学園は、平成21(2009)年1月に学校法人姫路学院とともに学校法人都築学園に合併された。
- ・旧都築インターナショナル学園の法人本部機能は、合併後も「学校法人都築学園 埼玉事務部」として存続し、法人業務を担当するとともに、大学の総務、経理、施設管理部門の一部を継続担当している。
- ・学校法人都築学園の管理運営体制については、「建学の精神」に基づき、それぞれの設置校において行われる教育研究活動を総理する規範として、「学校法人都築学園 寄附行為」(以下「寄附行為」という。)、「学校法人都築学園 事務組織規程」をはじめとする関連規程が定められている。
- ・大学の管理運営については、「日本薬科大学 学則」等(以下「学則」という。)の諸規程に基づき運営されている。
- ・学校法人都築学園は、理事会、評議員会および監事で構成され、法人本部は福岡県福岡市に置かれている。なお、法人本部の出先機関として日本薬科大学構内に埼玉事務部が置かれ、日本薬科大学に関わる法人業務を担当するとともに、大学業務の一部も実施している。
- ・理事会は、最高意思決定機関として法人業務を決定し、理事長が法人を代表し業務を総括している。理事会においては、学校法人都築学園の運営方針、予算および決算、重要な資産の取得および処分、資金調達に関する重要事項、寄附行為その他の法人運営に関する重要事項等を審議決定している。
- ・理事会の諮問機関として評議員会が設置され、監査等を担う機関として監事が置かれている。
- ・創立者の教育理念を継承するため、法人の設置する学校および附属施設全般の教学を総理する「学園総長」が置かれている。平成21(2009)年1月の法人合併以降も、理事長が学園総長を兼務している。
- ・平成20(2008)年12月以前は、教務部長(学校法人都築インターナショナル学園事務局長を兼ねる)が理事として理事会に参加していたが、平成21(2009)年1月以降は学長が理事として理事会に参加している。
- ・理事会決議事項の実行確認と諮問事項を答申するために、法人事務局長、埼玉事務部長および大学・専門学校の事務長で構成された法人運営委員会が設置され、必要に応じて開催される。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

- ・管理運営に関わる法人役員、評議員等の選考に関する事項は「寄附行為」等の規程に定められている。【資料編；資料 F-1、資料 7-4】

ア) 法人役員

理事と監事で構成され、「寄附行為」第 6 条に役員（理事・監事）の定員、第 12 条に理事の選任、第 13 条に監事の選任および職務、第 14 条・第 15 条・第 16 条に役員任期・補充・解任について定められている。

イ) 評議員

「寄附行為」第 17 条に評議員の定員、第 20 条に評議員の選任、第 21 条に評議員の任期について定められている。

ウ) 学長

学長の選考については、「学校法人都築学園 日本薬科大学学長選考規程」に定められている。

エ) 副学長、学部長

副学長、学部長の選考については、「日本薬科大学 副学長選考規程」、「日本薬科大学 学部長選考規程」において定められている。

(2) 7-1 の自己評価

1) 法人合併について

- ・平成 21(2009)年 1 月、経営の効率化と教育面での相乗効果を目指して 3 法人が合併した。薬科大学と医療福祉大学のノウハウが集約されることで健康・医療・福祉分野における優れた医療人の育成が期待される。
- ・遠隔地である法人本部と埼玉事務部の円滑な意思疎通を図るため、緊密な連絡体制を確立した。

2) 管理運営の体制と機能について

- ・法人および大学の管理運営体制は、「寄附行為」、「学校法人都築学園 事務組織規程」、「日本薬科大学 事務分掌規程」および「日本薬科大学 学則」に基づき構成され、それぞれの役割を遂行し、適切に機能している。
- ・法人において、理事会および評議員会は必要に応じて随時開催され、監事も定期的に監査を実施している。
- ・大学において、運営委員会、代議員会および教授会が原則的に月 1 回開催され、管理および教育上の重要事項が審議されている。

3) 管理運営に関わる役員等の選考等について

- ・管理運営に関わる役員等の選考については「寄附行為」に則り行われている。
- ・理事および評議員には、学内および学外の有識者が含まれていて、幅広い見識が法人運営に反映されている。

(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学を取り巻く環境の変化に迅速に対応するために、合併後間もない状態ではある

ものの、法人本部が埼玉事務部を通じ、大学の円滑な管理運営と教育研究を実施できるよう、現在の管理運営体制を常に検証し、随時見直しを行う。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

(1) 7-2の事実の説明(現状)

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

【資料編；資料2-1、資料2-2】

- ・創設者の建学の精神を実現するため、理事会において推薦された者から理事長が学園総長を指名する。学園総長は、常に建学の精神の啓蒙に努め、建学の精神に基づいた管理運営体制が維持されるように努めている。
- ・管理部門である埼玉事務部と、教学部門である代議員会、教授会、各種委員会および事務部門管理職がそれぞれ関わりを持つことにより、意思の疎通を図っている。
- ・管理部門と教学部門のさらなる連携を図るため、学長が理事会の構成員となり、理事会において教学側の意見を述べるとともに、理事会の意図を大学の運営に反映させている。
- ・管理部門と教学部門の連携に関しては、「日本薬科大学運営委員会（以下「運営委員会」という。）」において管理運営に関わる事項を審議している。
- ・「運営委員会」と教学部門の「代議員会」は構成員に重複があるため、機能を表7-2-1のように位置づけている。なお、「代議員会」は教育研究に関する事項（教授会審議事項）について審議する組織であるため、必要な場合は、理事長ほか法人役員、大学事務職員等はオブザーバーとして代議員会に参加する。
- ・理事長はオブザーバーとして代議員会に参加して、教員の意見を直接聴取することにより、法人運営に教学部門の声を積極的に反映している。
- ・事務部門においては、埼玉事務部長が日本薬科大学の事務長を兼務することにより、事務組織内の管理部門と教学部門が円滑に連携できる体制となっている。

表7-2-1 運営委員会と代議員会の組織および機能

組織名	構成員	参加した際にオブザーバーに該当	審議事項	規程
運営委員会	理事長、学園総長、学園副総長、学長、副学長、学部長、図書館長、教務部長、学生部長、厚生部長、入試事務局長、事務長、その他必要により特に指定した者	学科長	大学の管理運営に関する事項	日本薬科大学運営委員会規程
代議員会	学園総長、学長、副学長、学部長、図書館長、教務部長、学生部長、厚生部長、学科長、入試事務局長、学長の指名する教職員	理事長、学園副総長、埼玉事務部長、事務長	教授会審議事項について教授会に代わって審議する	日本薬科大学代議員会規程

(2) 7-2の自己評価

- ・管理部門としての理事会・理事長は、「寄附行為」等の諸規程に基づき、学校運営に関わる基本事項について審議決定し、執行している。
- ・教学部門としての教授会・代議員会は、「学則」等の諸規程に基づき、教育研究全般にわたる事項について審議決定し、執行している。
- ・管理部門と教学部門の連携に関しては、運営委員会と代議員会の情報伝達機能の活性化により、理事会・理事長と教学部門・学長以下教員が積極的に意見交換や調整を可能としており、円滑な連携がなされている。
- ・学園総長のリーダーシップは、管理部門と教学部門を一つの方向に向かわせ、建学の精神および教育理念の浸透と教育目標の達成に向けた原動力となっている。
- ・合併後の学校法人都築学園は3つの大学と多数の専門学校を抱える大きな組織であるが、日本薬科大学の法人業務は同一敷地内に存在する埼玉事務部が主に担当している。そのため、大学内の管理部門である事務部門と教学部門は迅速に情報を共有できる体制にある。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・6年制薬学教育の進行に伴い、これまで以上に迅速かつ的確な組織運営が求められるため、管理部門と教学部門のより速やかな情報共有化を図る。
- ・法人合併を機に、管理部門と教学部門の意見交換や調整機能に関する運営方法に変更が生じたが、随時見直ししながら、大学の業務全般を円滑に推進できるよう、連携強化に絶えず努める。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築されていること。

《7-3の視点》

(1) 7-3の事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

1) 自己点検・評価の状況

- ・自己点検・評価委員会は、平成19(2007)年度より、教育研究活動全般について、評価すべき特色、改善を要する問題点につき、積極的に自己点検を行っている。

2) 自己点検・評価の実施体制

- ・自己点検・評価委員会の教員構成員は教授、准教授、講師、助教の各層から選出し、また事務職構成員は事務長の他、教務課、学生課、総務課、入試課、経理課など、全ての事務部門から選出している。これにより、自己点検・評価を日常的に実施できる組織体制は整っている。
- ・自己点検・評価委員会は毎月開催され、点検・評価結果および活動は定期的に（2ヶ月に1回）教授会に報告され、直ちに改善・向上策が講じられるシステムが構築されていることから、恒常的な実施体制は確立されている。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。

- ・各種委員会は、年度初めに「年間計画書」、また、年度末には「成果報告書」を作成して、教授会に提示し、教員の意見を集約して、計画を立案し、実行に移している。
- ・学内の各種委員会活動については、平成 20(2008)年度から計画 (Plan) - 実行 (Do) - 点検・評価 (Check、Action) サイクルによる自己評価・客観評価アンケートを採用した。この PDCA サイクルは、迅速な内容変更・修正を可能とし、教員の意思を大学運営の改善・向上に反映できるシステムとして効果的に機能している。
- ・各委員会の活動報告を客観的に評価するため、第一段階として、担当委員会が、年度初めに設定した「基本計画書」に示した到達目標・計画実施の過程・方法の自己評価を実施している。第二段階として、その自己評価結果を全教員（一部事務職員も参加）が適切な評価であるかどうかを客観評価するシステムを構築し、効果的活用に努めている。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

1) 学内

- ・教授会で定期的に各委員会および自己点検の進捗状況を発表し、これに対する意見を集約し、ただちに改善につなげている。

2) 学外

- ・教育研究活動は、「日本薬科大学研究・教育年報」としてまとめて発刊し、学内外に公表している。
- ・日本薬科大学平成 19(2007)年度自己点検・評価結果は「日本薬科大学 平成 19(2007)年度自己評価報告書」にまとめ、ホームページ上で公開している。

(2) 7-3の自己評価

- ・各種の委員会活動は教授会で報告され、これに対する全教員（一部事務職員がオブザーバーで参加）の意見を集約し、自己点検できるシステムを構築している。
- ・PDCA サイクルによる自己評価・客観評価は、大学の組織全体の活性化に寄与している。
- ・本学では、平成 19(2007)年度より自己点検・評価を実施し、自己評価報告書として点検・評価結果をまとめ、ホームページ上に掲載し公表している。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在構築されている自己点検・評価システムを継続的に活用することにより、大学運営のさらなる改善・向上に努める。

【基準7の自己評価】

- ・本学の教育目標を達成すべく、大学および設置者である学校法人の管理運営体制は、規程どおり整備され適切に機能している。

- ・大学運営について、法人における事務組織と教学部門における組織は密接に連携しており、各部署はそれぞれの業務の責任を果たしている。
- ・各種委員会活動の自己評価および客観評価のシステム構築は、自己点検の検証の手段として有用であると評価している。
- ・自己点検・評価の結果は、本学の教育研究活動および大学運営に十分に反映されている。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

- ・6年制薬学教育の進行に伴い、これまで以上に迅速かつ的確な組織運営が求められるため、管理運営体制のさらなる整備に努める。
- ・今後の大学運営の効率化のための組織体制について見直しを図り、管理部門と教学部門の連携強化に努める。
- ・今後とも、自己点検・評価活動を継続的に実施することにより、教育面に重点を置いて大学運営の改善に資する努力を重ねる。

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《 8-1 の視点 》

(1) 8-1 の事実の説明 (現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・日本薬科大学の設置母体であった学校法人都築インターナショナル学園は、平成 21(2009)年 1 月に、学校法人都築学園および学校法人姫路学院と合併した。合併存続法人は、学校法人都築学園（以下「法人」という）である。そのため、以後は法人本部の理事会で承認された議案に対応し、事業を遂行している。しかしながら、法人本部は福岡県福岡市に位置することから、給与・共済業務その他の効率性を考慮して、本学を含めた都築インターナショナル学園の傘下にあった学校群については、埼玉事務部で継続的に業務運営している。
- ・大学の財政運営にあたっては、持続的、安定的な財務基盤を確立するため、常に収入と支出のバランスを考慮した運営を心がけている。財政の基盤となるものは、収入の大部分を占める学生納付金であるが、自助努力による収入増加に努めるとともに、可能な限りの経費節減により経営の効率化を図っている。
- ・学生納付金比率（帰属収入に対する学生納付金の割合）は、平成 19(2007)年度は 98.1%（全国私立大学平均値〔注〕は 71.6%）、平成 20(2008)年度は 96.3%であり、学生数の動向が収入を大きく左右する要素となっている。
- ・人件費比率（帰属収入に対する人件費の割合）は、平成 19(2007)年度は 36.7%（全国私立大学平均値〔注〕は 51.4%）、平成 20(2008)年度は 37.0%であり、全国平均を下回っている。
- ・教育研究経費比率（帰属収入に対する教育研究経費の割合）は平成 19(2007)年度は 30.0%（全国私立大学平均値〔注〕は 29.7%、単一学部の薬学部平均値〔注〕は 32.4%）、平成 20(2008)年度は 32.9%となっており、全国平均とほぼ同等である。【データ編；表 8-1、表 8-2、資料編；資料 8-1】

〔注〕平成 20(2008)年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団編から引用

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

- ・本学を含め法人に属する設置校の予算編成は、それぞれの教育機関ごとに実施している。教育機関ごとの収入の見積りおよび予算概算額要求書の提出を受けて、法人本部が予算原案を理事長に提出する。理事長が理事会および評議員会の意見を聴取して予算額が承認される。
- ・予算の執行にあたり、起案者が伺書を作成し、原則的には理事長の決裁を得てから執行している。適宜状況に応じて効率的に執行し、節減を図っている。

- ・会計処理については、「学校法人会計基準」に準拠して、「学校法人都築学園 経理規程」に基づき、正確かつ迅速な処理を行い、財政および経営状況を明らかにしている。また、本法人が契約している監査法人（東藤会計事務所）に随時相談および確認し、適切な会計処理を行うように努めている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

- ・法人の会計監査は、会計年度ごと、監査法人および監事による監査を行っている。監査法人は、「私立学校振興助成法第14条第3項」の規程に基づき、会計年度ごとに延べ約31人、日数として約11日の実地監査を行っている。5月の決算監査終了後には、「独立監査人の監査報告書」が公認会計士から理事長宛に提出されている。また、金庫検査および物品の在庫調査も併せて行っている。一方、監事による監査は、「学校法人都築学園 監事監査規程」に基づき、法人業務および財産状況等について行われている。監事は監査の実施状況を取りまとめ、毎年度5月に会計監査報告書を作成し、理事会および評議員会に出席して監査の実施報告を行っている。

(2) 8-1の自己評価

- ・平成16(2004)年度の開学から順調に帰属収入が増加してきたものの、薬学教育改革に伴う年限延長や、近隣での薬科大学の新設、薬学部の増設の影響もあり、平成20(2008)年度には、開学以来、初めて前年の帰属収入額を下回った。収入と支出の均衡を図るため、人件費および管理経費の削減等により消費支出総額の削減を行った。
- ・消費収支関係比率では、人件費率が全国平均より低く、教育研究経費比率は全国平均と同等の比率を保っているため、健全な状態にある。平成20(2008)年度に消費収支比率が高くなっているのは、法人合併に伴う校地取得によるものであり、一時的な上昇である。
- ・貸借対照表関係比率では、総負債比率は全国平均を上回っているものの、流動比率は上昇傾向にあり、前受金保有率が大きく全国平均を上回っている。
- ・予算編成については、学内各部署および法人本部との調整に基づき、計画的に編成されている。予算の執行についても、理事会の承認後も伺書の起案等で進捗状況を確認し、適正な執行に努めている。
- ・会計処理については、「学校法人都築学園 経理規程」に基づき、正確かつ迅速な処理を行い、財政および経営状況を明らかにしている。
- ・会計監査については、監事による部内監査および監査法人による定期的な監査により適正に行われている。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学における財政計画遂行上最大の課題は、帰属収入の大半を学生納付金に頼っていることである。6年制完成年度となる平成23(2011)年度以降は、一定の収入回復が見込まれるが、財政の健全化のために、入学定員および収容定員を安定的

に確保することに努める。

- ・収入面においては、財政基盤および収支バランスの安定化を目指した外部資金の導入を含めた対策を立てる。
- ・支出面においては、借入金の返済、実務実習経費ほか諸経費の増加が今後見込まれる。そのため、教育研究経費の財源を確保した上で、事務部門では課の統廃合等により効率化を図って人件費の抑制に努め、業務の外部委託化による経費節減、管理経費の支出抑制を図ることにより、収支の均衡に努める。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

(1) 8-2の事実の説明(現状)

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・「私立学校法」の一部を改正する法律(平成17(2005)年4月1日施行)に基づいて、大学の財務情報の公開が義務付けられた。これを受けて、本法人も利害関係者からの請求により財務情報の閲覧ができる様に、埼玉事務部経理課および大学事務局庶務課に閲覧請求窓口を設けている。なお、財産情報の公開に関しては、「学校法人都築学園 情報公開規程」が整備されている。【資料編;資料7-4-①】

- ・大学の財務比率(過去5年間)については、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」(各年度版)に掲載されている内容に基づいて示している。【データ編;表8-1、表8-2、表8-3、表8-4】

(2) 8-2の自己評価

- ・財務状況は、「学校法人都築学園 情報公開規程」に沿って、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監査報告書を適切に公開している。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・財務状況の公開については今後も継続して実施する。
- ・地域社会、利害関係者、保護者等の理解や支援を得ることは必要不可欠である。そのため、平成21(2009)年度中には、ホームページを利用して公開する。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

(1) 8-3の事実の説明(現状)

- ##### 8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

- ・教育研究を充実させるためには、財源確保が必要であるが、法人設立当初から寄附金、経常費補助金は受けずに財務運営を実施している。
- ・受託研究費・共同研究費の受入実績は、平成 19(2007)年度が 6 件 850 万円、平成 20(2008)年度が 2 件 330 万円である。
- ・科学研究費補助金の採択実績は、平成 19(2007)年度が 6 件 1,008 万円、平成 20(2008)年度が 4 件 403 万円である。民間の財団等からの研究助成金は、平成 19(2007)年度が 1 件 100 万円であった。

(2) 8-3の自己評価

- ・科学研究費補助金および受託研究費等、外部研究資金の導入は未だ不十分で、教育研究の活性化と経営基盤の活性化のためには、一層の増加を図る。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・科学研究費補助金および受託研究費等、外部研究資金の導入に際して、旧課程では主流であった基礎研究を中心とした体制から、臨床教育が中心の薬学 6 年制教育が進行するに伴い、近隣の医療機関と協調した応用研究を推進することにより、申請件数の増加に努める。
- ・平成 20(2008)年度には卒業生を 2 期生まで送り出したため、今後は卒業生や在校生の保護者の協力も得て、寄附金の受入体制を整備し、教育研究充実のための努力を継続する。

【基準 8 の自己評価】

- ・本学は、帰属収入の一時的な落ち込みを人件費および管理経費の削減等により収入と支出の均衡に努めており、柔軟かつ効率的に運営がなされている。
- ・会計処理ならびに会計監査も適正に実施されている。
- ・外部研究資金の導入は未だ不十分で、教育研究の活性化と経営基盤の安定化のため、さらなる努力を行う。

【基準 8 の改善・向上方策（将来計画）】

- ・平成 21(2009)年度の全国薬系大学入学者総数は、昨年度に引き続き総定員数に届かなかった。薬学を取り巻く環境は変化しているが、継続して教育内容・方法の改善と効果的な広報活動によって受験者増を図ることによって収入の増加に努め、人件費および経常経費の削減により支出を抑え、収支の均衡を図る。
- ・大学運営は、これまで帰属収入のみで、安定した財務状況を維持してきたが、借入金返済、6 年制移行に伴う実務実習経費ほか諸経費の増加が今後見込まれる。大学全体の教育研究の充実と学内教員の士気向上のため、外部資金の導入を進める環境を積極的に整備する。

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

1) 校地・校舎の整備【データ編；表 9-1】

・校地

本学は、さいたま市の近郊に位置し、周辺を含めて緑豊かで静かな地域にあり、総面積約 17 万m²の広大な敷地を有し、教育研究に最適な環境である。なお約 17 万m²のうち、約 1.3 万m²は借地である。

・校舎【データ編；表 9-2、表 9-3】

ア) 本学は、平成 16(2004)年 4 月に開学したが、開学前は KDDI(株)の研修所であり、本部棟、講義棟 1、講義棟 2、管理棟、体育館、図書館、研修宿泊棟 1 は、KDDI 研修所の建物を改装して使用している。

イ) 既存の建物だけでは、大学の校舎としては機能的に不十分であるため、平成 16(2004)年 8 月に研究実習棟を新築した。

ウ) 学生数の増加に備えて、平成 17(2005)年 4 月に食堂厚生棟を新築し、学生に対する厚生面の充実を図った。

エ) 平成 18(2006)年 3 月には、薬用植物園の一角に温室を新築するとともに、危険物倉庫を新設して、充実した教育研究が実施できるよう校舎整備を推進してきた。

オ) 平成 19(2007)年 4 月には、薬学 6 年制実施に伴う講義室の不足を補うために講義棟 3 を新築した。

- ・このように 6 年制薬学教育に十分な校地・校舎の整備を着実に進めてきた。
- ・これらの校地・校舎は（表 9-1-1、表 9-1-2）に示すとおり、大学設置基準第 37 条の基準を大幅に上回っている。

日本薬科大学

表 9-1-1 本学の校地面積

区 分	敷 地	面 積 (m ²)	校地面積合計
校 地	校舎敷地	7,934.8	169,725.0
	食堂厚生棟敷地	794.9	
	運動場敷地	10,000.0	
	体育館敷地	976.5	
	学生研修宿泊棟敷地	1,321.2	
	教育職員研修宿泊棟	338.1	
	動物実験棟	171.5	
	その他の敷地	148,188.0	
附属施設	薬用植物園敷地	3,100.0	
校地面積合計			
		校地基準面積	過不足
169,725.0		19,200.0	150,525.0

表 9-1-2 本学の校舎面積

区 分	建 物	構造	面積 (m ²)	合 計
校 舎	既存棟	RC	9,120.3	29,628.2
	講義棟 3	RC	6,256.1	
	研究実習棟	SRC	12,529.4	
	図書館	RC	1,550.9	
	動物実験棟	RC	171.5	
その他 の建物	食堂厚生棟	RC	2,811.6	14,312.6
	学生研修宿泊棟	RC	8,328.5	
	教員研修宿泊棟	RC	2,148.3	
	温室	S	222.8	
	危険物倉庫	RC	39.3	
	設備棟	RC	762.1	
校舎面積合計				
		校舎基準面積	過不足	
29,628.2		13,320.4	16,307.8	

大学の位置および校地、校舎の配置は、学生便覧 12 頁【資料編；資料 F-5】に掲載している。

2) 図書館【データ編；表 9-6、表 9-7】

・図書館の施設

ア) 現在の図書館 (1,551m²) は、平成 16(2004)年 4 月、開学と同時に既設の食堂棟の一部を図書館として使用を開始し、その後、平成 17(2005)年 9 月、食堂厚生棟の新築後、食堂棟の大部分を図書館用に改装し、図書館施設の拡張を行った。

イ) 館内には多目的使用の和室閲覧室、PC (パーソナルコンピュータ) を配置した情報検索閲覧室および視聴覚資料の閲覧できるブラウジングコーナーを設置している。

・図書・学術資料等の整備

ア) 開学以来、図書・学術資料等の整備を逐次行い、現在、全蔵書数は、約 30,000 冊となり、また年間入館者数は、延べ約 41,000 人を超えている。

イ) 資料収集にあたっては、医学・薬学・漢方系雑誌等を中心に体系的に収集し、本学の教育の特色である統合医療、漢方専門書については重点的に収集している。

ウ) 平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の図書館資料の所蔵数は、(表 9-1-3) に示すとおりであり、中には貴重な「中国本草全集」(全 450 巻) が全巻配架されている。

表 9-1-3 図書館資料の所蔵数 (平成 21(2009)年 5 月 1 日現在)

分 類		数 量
図書の冊数	図書の冊数 (全所蔵)	29,804
	うち開架図書の冊数	29,804
定期刊行物 (タイトル数)	内国書 (講読中/所蔵)	149 / 185
	外国書 (講読中/所蔵)	11 / 65
視聴覚資料の所蔵数 (点数)		1,256
電子ジャーナル (タイトル数)		501
データベース (種類)		3

・図書館の活用

ア) 図書館の利用方法については、最初に 4 月に実施する新入生オリエンテーション時に図書館の利用方法等について説明し、次いで教育進度に応じてデータベース、電子ジャーナルの使用法等についても適時教育している。

イ) 本館の開館時間は、平日は 9 時から 19 時であり、学生の学習に支障のないように対応している。また、閲覧スペースは、学生の自習室としても利用できる

ように配慮している。

ウ) 平成 16(2004)年 4 月の開学時から、図書館の IT(Information Technology)化を目指した図書館システムを導入し、OPAC(Online Public Access Catalog)および PC による図書館間相互貸借 (ILL; Inter Library Loan) 等を可能にした。これにより、教員および学生は、学内外の PC から自由に蔵書検索および文献複写依頼等ができるとともに、図書館の蔵書管理等が効率的に実施できる体制となっている。

エ) 平成 21(2009)年 5 月から図書館司書 3 人の体制で、学生の学習支援および教員の教育研究支援体制の強化を図っている。

3) 体育施設

- ・ 体育館は、976m²とやや手狭であるが、バスケットボール、バレーボール、バドミントン等の運動には支障がなく、課外活動で利用している。
- ・ 運動場は、大学構内に芝生の運動場として保有しており、広さは 10,000m²あり、野球やサッカーができるスペースを確保し、課外活動で活用している。
- ・ 平成 18(2006)年 3 月にオムニコート 2 面を有するテニスコートが完成し、課外活動で利用している。

4) 情報教育施設

- ・ 情報演習室 I および II は、薬学研究と医療事務に必要な情報処理技術の教育施設として、平成 16(2004)年開学と同時に PC をそれぞれ 78 台、計 156 台を備え、正課授業で使用するとともに、学生のためにも活用されている。
- ・ 薬学 6 年制に伴う講義室の確保のため、平成 19(2007)年 4 月に建設した講義棟 3 に CBT(Computer Based Testing)ルーム (PC144 台設置) およびパソコンルーム (78 台分の PC 用電源と LAN ソケット設置) を確保して、SGD(Small Group Discussion)ならびに PBL(Problem-based Learning)型授業および自習での利用に供している。
- ・ 学生が利用できる PC の台数は、情報演習室および CBT ルームを合わせて 300 台であり、薬学共用試験 (CBT) の準備が整っている。
- ・ 情報関係の教育研究およびコンピュータシステムの管理運営については、システム委員会を設け、同委員会でサーバの更新やセキュリティ等について検討している。

5) OSCE 対応型実習室

- ・ 6 年制薬学教育への対応として、研究実習棟 5 階の多目的実習室を平成 19(2007)年 12 月に改修して、OSCE(Objective Structured Clinical Examination)対応型実習室を設置した。OSCE だけでなく「実務実習プレ教育」および低学年次の学生実習 (SGD、PBL) においても活用可能な多目的施設である。
- ・ OSCE では、1 課題あたり 10 レーンずつ交互に使用して 6 課題を同一フロアで行うことができ、受験生の移動距離を短縮して効率的に OSCE が実施できる。さらに、電波時計を利用した時間管理システムを構築し、管理運営面での効率化を図っている。

6) 漢方資料室

- ・本学は、日本初となる漢方薬学科を開設した大学であり、統合医療、漢方医療の教育研究等に資するため、講義棟3の1階に大型の資料室を設置している。
- ・医学・薬学の歴史に関するパネル、希少動物薬と伝統薬、漢方生薬、「傷寒論」、「金匱要略」、「腹症奇覧」、「薬徴」等、漢方の基本的な古書、「ケーラー薬用植物図譜」等、貴重古典本の実物展示、岩崎灌園の自筆植物絵巻等を常設展示している。また、同時に生薬などの標本を千数百点、常時展示公開し、教育研究用に供している。

7) 模擬薬局

- ・研究実習棟の4階に薬剤学実習および薬局・病院実務実習の事前教育用施設として模擬薬局を設置した。
- ・同施設は、模擬薬局、医薬品情報室、無菌注射剤調製室の3つのブロックから構成されている。
- ・模擬薬局は、一般の薬局と同様のレイアウトになっており、医薬品情報室には約20台のPCが設置され、医薬品情報の検索が可能となっている。また、模擬薬局内部をモニターできる装置も設置されている。無菌注射剤調製室は、大学病院等の薬剤部と同様に、各種装置が設置されている。また、入院患者服薬指導を想定したコーナーには患者用ベッドが設置されている。

8) 研究施設

- ・研究実習棟
 - ア) 研究実習棟には、教員研究室として健康薬学系分野(6分野)、漢方薬学系分野(4分野)、医療薬学系分野(6分野)および統合医療教育センター所属教員室がある。各分野の研究室の規模は、248.2m²であり、教授室、セミナー室、実験室で構成されている。
 - イ) 1階の中央機器室には、質量分析計、核磁気共鳴装置、単結晶X線解析装置、電子スピン共鳴装置、分光光度計(紫外可視分光計、旋光計等)、全自動細胞解析装置、赤外顕微鏡、走査電子顕微鏡、DNAシーケンサー、冷却遠心機、超遠心機、原子吸光光度計、ガスクロマトグラフィー、生体分子間相互作用解析装置等が設置され、学生実習のほか、卒業研究あるいは教員の研究に活用されている。
- ・動物実験棟
 - 動物実験棟では、ウサギ、モルモット、マウス、ラット等の動物ごとの分離飼育が可能であり、SPF化実験動物飼育に対応している。また、実験室が整備されている。
- ・薬用植物園【データ編；表9-4】
 - ア) 教育研究に資するため薬用植物園を設置している。温室では東南アジアをはじめ、熱帯、亜熱帯地域の植物ガジュツなど約50種を栽植している。温室を3室に分け、実験栽培室、亜熱帯モンスーン地域の植物室、熱帯降雨林の植物室に区別している。屋外圃場にはキハダなどの薬用樹木のほか、ホザキイカリソウ等、ロシア、中国等の貴重な薬用植物をはじめ、クチナシ等日本薬局方収載

生薬の原料植物、香辛料として利用されるハーブ類等、約 200 種の薬用植物が栽培されている。

イ) 約 17 万m²の広大な構内緑地には、エゴノキやクヌギなどの自生する自然林とゲッケイジュ等を植えた庭園を含んでいて、学生の教育および漢方薬・生薬認定薬剤師の実習や社会教育に役立っている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が適切に維持、運営されているか。

- ・本学の施設設備は、埼玉事務部施設課および本学管理課が、使用責任者と連携をとりながら適切に管理運営している。ただし、設備管理および清掃については、専門の業者に委託している。
- ・施設の改修・修理は、その必要性、緊急度、費用を調査して決定され、その実施については、休日、夏休みを利用して行う等、教育研究活動に支障を及ぼさないよう配慮している。

(2) 9-1の自己評価

- ・本学が所有する校地および校舎面積は、大学設置基準を大幅に上回っている。
- ・教育研究目的を達成するための施設および設備は、適切に整備され、かつ運用されている。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の所有する校地、校舎、施設、設備等の教育研究環境は、6 年制薬学教育にも十分に対応したものであり、今後も適切に維持することにより、学生のさらなる利用を促進する。
- ・学事システムを学生一人ひとりに対し、入試から卒業・就職等まで一元的に管理できるシステムへと充実させ、より活用しやすいシステムにするよう努力する。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2の視点》

(1) 9-2の事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

- ・開学以前から使用されていた既存の建築物については老朽化が見られるものの、開学後に新築した建築物は、新耐震基準に基づいて建築されており、十分な耐震性を有している。
- ・開学後に新築された研究実習棟、講義棟 3 および食堂厚生棟は、エレベーター、自動ドアの設置等、バリアフリー化されている。既存建築物の一部は、バリアフリー化されていない。
- ・既存の設備等の経年変化による安全確保は、教員、学生からの情報および設備管理・清掃委託業者による毎日の点検調査を行うことにより、早期発見に努めている。

る。この点検結果は、管理課で確認し不具合が発見された場合、速やかに処置している。また、廊下ガラス破損や外灯のランプ、体育館照明灯等の故障や不具合が発生した場合は、速やかに修理等を行っている。

- ・防火管理については、「日本薬科大学 消防計画及び防災組織図」【資料編；資料 11-6-⑨】を定め、消防計画を作成するとともに、消防隊を編成し、年 2 回の消防訓練を行い、防火、火気に対する危機管理意識の向上に努めている。また、委託業者により消防設備点検を年 2 回行っている。
- ・研究実習棟から排出される酸・アルカリ等の廃液は、中和槽により自動処理した後、排水している。重金属・有機塩素系・一般有機廃液等は専門業者に委託して処理している。
- ・動物実験棟からの廃液は、浄化槽で浄化した後、放流している。浄化槽の沈殿物は、バイオ処理法によりガス化して処理している。

(2) 9-2の自己評価

- ・開学前からの建築物および設備は、修理・修繕しながら良好な状態で使用している。
- ・開学後新築された建築物は、バリアフリー化されている。
- ・防火管理体制については、規程の作成および自衛消防隊の編成等を整備するとともに、消防訓練等の実施により火災防止の意識向上を図っている。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・校舎は、全教員、学生および設備管理・清掃担当者から情報を得て、できる限り不具合の事前排除に努め、故障等の発生に際しては、直ちに修繕を行い、常に良好な状態に維持しながら今後も使用していく。
- ・蛍光灯を逐次LED(Light Emitting Diode)に交換して、省エネルギーおよびCO₂排出抑制に努める。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《9-3の視点》

(1) 9-3の事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

- ・学生の自学・自習の場として、自習室のほか講義室、情報演習室、食堂厚生棟等を 22 時まで開放し、自由に使用できる。
- ・図書館は、平日 19 時、土曜日は 14 時まで開館している。
- ・教育効果向上のため、講義室には PC 連動のプロジェクター、DVD やビデオ、書画カメラ等の各種 AV 装置を設置しているとともに、空調設備を完備している。
- ・講義棟 3 の 1 階に「質問ルーム」を設置し、授業担当教員を配置して、課外における学生の質問に対応できるようにしている。

- ・ロッカールームを設け、学生全員に個人用ロッカーを提供している。
- ・学生ロビーに無料コピー機を1台設置している。
- ・学内の大部分のトイレにウォッシュレットを完備している。
- ・構内緑化管理、施設清掃については、外部業者を活用しつつ、常時緑豊かで過ごしやすい環境となるよう努めている。
- ・学生生活をより快適で充実させるために、食堂厚生棟1階にコンビニエンスストアを設け、さらにATMを設置するとともに郵便物の取り扱いにも対応している。
- ・スクールバスによる通学支援として、大学とJR上尾駅およびJR蓮田駅間に、無料のスクールバスを運行し便宜を図っている（1日5往復）。

(2) 9-3の自己評価

- ・学生がキャンパス内で快適に自由に自学・自習できる場を提供している。
- ・講義室には各種AV装置を設置し、教育効果の向上を図っている。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生の意見を反映させながら快適な教育研究環境を引き続き提供する。
- ・キャンパス内において、一部、携帯電話が繋がらない箇所があるため、アンテナの増設等により改善を行う。
- ・無料コピー機の増設に努める。

【基準9の自己評価】

- ・校地・校舎の面積は、大学設置基準を大幅に上回っている。
- ・建築物は、必要な改修を行うとともに、メンテナンスを行いながら良好な状態で使用している。
- ・教育効果の向上のため、各教室にAV装置を設置するとともに、他大学には見られない漢方資料室、質問ルーム、OSCE対応型実習室等を設置している。

【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

- ・現在、建築物の増築等の計画はないが、既存の校舎および設備を整備し、さらに安全と衛生の保持に努め、良好な教育研究環境の維持を図る。

基準10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

(1) 10-1の事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は病院、薬局、大学、企業と協力して幅広くかつ活発に物的・人的資源を社会に提供し、地域に根ざした大学を目指している。

1) 物的資源の提供

- ・本学は、大学施設を積極的に社会に提供している。平成20(2008)年度は次のような開催実績がある。学園祭には、地域住民も数多く参加し、模擬店、音楽会、漢方診断コーナー等が人気の的であった。「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(県薬剤師会)」、「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」、「埼玉薬学教育研究会」、「漢方薬・生薬認定薬剤師研修会」、「日本薬局協励会埼玉支部総会」、「第8回日本臨床中医薬学会」、さらに、「学校開放講座(伊奈町主催)」に会場を提供している。

【データ編；表10-1、表10-2】

- ・薬用植物園、漢方資料室、図書館は、学外者に対しても開放している。薬用植物園は、一般市民の漢方に対する高い関心もあり、参観要望の多い施設である。本園は、教育および学術研究に資することを主な目的としているが、学外者も事前連絡により見学が可能である。一般市民への啓蒙活動のほか、漢方薬・生薬認定薬剤師の研修(日本薬剤師研修センター)における指定薬用植物園にも認定されており、地域薬剤師の実習施設としても機能している。実習に参加した地域薬剤師だけでも年間100人を超えた。また、漢方資料室は漢方薬学科が収集してきた貴重な書物等を展示し、全国の漢方、生薬関係者の関心が高く、一般市民、地元の高校生等の見学者も含め、年間200人以上の来訪者があった。
- ・平成17(2005)年度の「日本未病システム学会」、平成18(2006)年度の「日本生薬学会」、平成19(2007)年度の「天然薬物研究方法論アカデミー大会」に引き続き、平成20(2008)年度には「第8回日本臨床中医薬学会」が本学で開催され、国内外の研究者、医療関係者が本学を訪れて、特に漢方資料室の本草、漢方関係の蔵書(古典)は高い評価が得られた。【資料編；資料10-1-②】

2) 人的資源の提供

- ・地域社会や企業等と合同で行っている社会活動を以下に示す。【データ編；表10-1、表10-2】

ア) 公開講座の実施

一般市民や高校生を対象とした公開講座を伊奈町と共同で行っている。健康・漢方・医療の3学科の特徴を活かし、それぞれの分野の教員が講演を行った。毎回の受講者は140人程度と好評であった。

イ) 公開講座への講師派遣

埼玉県県央の高等教育機関として生涯学習の振興に寄与している。上尾公民館主催の「健康と環境講座」、埼玉県民活動センター主催の「いきいき健康大学：健康知識講座」、伊奈町教育委員会主催の「伊奈町学校開放講座」、伊奈町主催の「ゆめくる祭り」に講師を派遣した。

ウ) 生涯教育

本学主催の「埼玉薬学教育研修会」は、埼玉県薬剤師会と埼玉県病院薬剤師会の協力を得て、地域薬剤師の資質向上を目指した専門的な生涯教育を行っている。また、日本薬剤師研修センター主催の「漢方薬・生薬認定薬剤師研修会」に講師を派遣した。

エ) 各薬剤師会

本学は、埼玉県薬剤師会の実務実習委員等の委嘱を受けている。タスクフォースやディレクターとして、教員を埼玉県薬剤師会主催の「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」に派遣した。また、長野県、神奈川県、栃木県、茨城県の各薬剤師会主催のワークショップにも教員を派遣した。

オ) 非常勤講師の派遣

本学教員を、各教育機関、企業へ非常勤講師として派遣した。

カ) 高校大学連携

高校大学連携の一貫として行っている近隣高校（一部中学校を含む）での出張講義に教員を講師として派遣した。

(2) 10-1の自己評価

- ・本学は、埼玉県下で2番目に開学した薬科大学であり、地域社会への貢献を重要視して知的資源の公開を積極的に推進してきた。特に、公開講座では、本学の健康薬学科、漢方薬学科の特性を活かし、医学・薬学の進歩や時代の潮流を理解してもらえるようなテーマを取り上げている。
- ・薬用植物園は、学外の公的機関の研修施設として認定されており、漢方資料室は地域を越えて教員、研究者を含めた多くの市民に開放している。
- ・大学および企業からの講師依頼も多く、地域社会を含め幅広い分野へ人的資源を提供している。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の諸施設を引き続き開放することで、地域社会と大学の密接な関係を維持することにより、地域社会に貢献できる大学を目指す。本学の特徴を活かしながら、物的・人的資源を積極的に提供することで、予防、セルフメディケーション、漢方の啓蒙・普及を推進する。また、地域の薬局、病院への人的資源提供を強化し、地域医療機関との交流を図る。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

(1) 10-2の事実の説明(現状)

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

企業や他大学との学術的交流は、大学の活性化度合いを表す重要な指標の一つである。その主なものを以下に示す。

1) 他大学との関係

- ・本学は、漢方領域の教育研究充実を目指し、中国医薬大学(台湾)と学術交流に関する協定を結び、同大学内に「都築伝統薬物研究センター」を設立している。本学教員を同センターに派遣することは、教育者や研究者としての資質向上を図り、かつ国際交流の進展に寄与し、その成果を本学に還元することを目的にしている。平成20(2008)年度には専任講師を同センターに派遣した。また、中国医薬大学の教授が本学で講義や実習を担当した。中国医薬大学との相互学生交流も積極的に進めている。【資料編；資料10-1-③】
- ・漢方以外の領域においても、国内の大学との共同研究を積極的に進めている。
- ・学会開催も開学以来、平成17(2005)年度の「第11回日本未病システム学会」、平成18(2006)年度の「日本生薬学会第53回年会」、平成19(2007)年度の「第10回天然薬物研究方法論アカデミー大会」に引き続き、平成20(2008)年度は「第8回日本臨床中医薬学会」を本学にて開催し、予防医学、漢方医学関連の教育者、研究者との関係を強めている。

2) 企業との関係

- ・企業と本学の特徴を活かした共同研究が進行しており、企業が主催する講演会への講師派遣も増加している。【資料編；資料10-1-④、資料10-1-⑤】

(2) 10-2の自己評価

- ・本学は開学6年目という新しい大学ということもあり、企業や他大学との組織的な連携・共同研究には至っていない。しかしながら、個人的に企業や他大学との連携や共同研究を積極的に実施している教員もいる。
- ・中国医薬大学とは、学生交流、教員交流、共同研究さらに学会開催を積極的に展開した。研究成果の一部は、平成20(2008)年5月に中国医薬大学で開催された国際学会で報告した。【資料編；資料10-1-⑥】

(3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・本学が共同研究・研究受託をさらに増やすためには、組織的な研究体制の構築が必要であり、事務組織を含めた支援体制を整備する。
- ・漢方薬学科のみならず健康薬学科、医療薬学科でも今後他大学との積極的な交流を図る。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

(1) 10-3の事実の説明(現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

- ・高校大学連携の一環として行っている近隣の高校への出張講義を積極的に実施している。
- ・上尾市医師会および上尾市薬剤師会と連携して夜間診療所へ薬剤師資格を持つ教員(准教授、講師、助手)を派遣している。
- ・地元保険調剤薬局、ドラッグストアへ薬剤師資格を持つ教員(助手)を派遣している。
- ・埼玉薬学教育研修会や埼玉県薬剤師会主催ワークショップおよび伊奈町公開講座へ講師を派遣した。【データ編；表10-1、表10-2】
- ・平成21(2009)年から基礎系教員(准教授、講師、助手)の長期病院研修を開始し、6年制薬学教育の本格実施に向けて、医療機関との協力関係構築を図っている。

(2) 10-3の自己評価

- ・伊奈町公開講座、埼玉薬学教育研修会、埼玉県薬剤師会ワークショップへの講師派遣を積極的に実施し好評を得ている。
- ・高校への出張講義を積極的に実施し、地域社会との協力関係を構築している。
- ・夜間診療所への教員の派遣は、地域医療に貢献しており、評価に値する。
- ・教員の薬局・病院研修は、地域の薬剤師との間の有用な情報交換の場となっている。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・地域の要望に応え、地域の発展に寄与する教育研究活動を実施する。
- ・高校への出張講義、公開講座、地域自治体の研修会等、教員派遣を積極的に行い、また、教員の派遣を通じて、埼玉県下の拠点病院との連携を深め、医療を介した地域住民との連携を深める。

【基準10の自己評価】

- ・日本薬科大学の位置する伊奈町は、交通路の整備、教育施設の誘致等を発端として、急速に発展しているが、公共の厚生施設はまだ十分とは言えない。本学の物的・人的資源を活かした社会連携は、地域社会の健康に対する関心を高めている。

【基準10の改善・向上方策(将来計画)】

- ・学校開放をこれまで以上に推進し、地域社会の要請に応じて大学施設を提供し、本学と地域が共生できる環境づくりを進めていく。
- ・統合医療教育センターを中心として、医療機関および企業との共同研究を推進するなど協力関係の構築・強化を進めていく。

基準 1 1. 社会的責務

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《 1 1 - 1 の視点 》

(1) 1 1 - 1 の事実の説明 (現状)

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

- ・組織全般に関わる事項は、「学校法人都築学園 就業規則」【資料編；資料 11-1-①】に規定している。さらに、「学校法人都築学園 公益通報保護規程」【資料編；資料 11-1-②】、「日本薬科大学 法令順守 (コンプライアンス) についての指針」【資料編；資料 11-1-③】を定め、より実効性のある組織倫理の維持・高揚に努めている。
- ・個人情報保護に関する事項は、「学校法人都築学園 個人情報保護規程」【資料編；資料 11-2-①】、「日本薬科大学 個人情報保護委員会規程」【資料編；資料 11-2-②】を定め、個人情報の保護に努めている。
- ・ハラスメントの防止に関する事項は、「学校法人都築学園 セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程」【資料編；資料 11-3-①】、「セクシャル・ハラスメント防止の手引き」【資料 11-3-②】、「日本薬科大学 パワー・ハラスメント等の防止に関する規程」【資料 11-3-④】、「日本薬科大学 ハラスメント防止委員会規程」【資料 11-3-⑤】を順守している。
- ・本学における研究活動を行うにあたっては、「日本薬科大学 研究倫理規程」【資料編；資料 11-4-①】、「日本薬科大学 毒物・劇物取扱規程」【資料編；資料 11-4-②】、「日本薬科大学 麻薬取扱規程」【資料編；資料 11-4-③】および「日本薬科大学 向精神薬取扱規程」【資料編；資料 11-4-④】を順守している。動物実験に関しては、「日本薬科大学 動物実験倫理委員会規程」【資料編；資料 11-4-⑤】および「日本薬科大学 動物実験棟管理規程」【資料編；資料 11-4-⑥】を定め、動物倫理に配慮した動物実験・学生実習を行っている。
- ・人権問題については、「学校法人都築学園 就業規則」【資料編；資料 11-5-①】および「日本薬科大学 人権委員会規程」【資料編；資料 11-5-②】を定め、教職員および学生の人権を保護している。
- ・安全管理ならびに環境保全に関する事項は、「学校法人都築学園 保安規程」【資料編；資料 11-6-①】、「日本薬科大学 安全衛生管理規程」【資料編；資料 11-6-②】、「日本薬科大学 危機管理に関する規程」【資料編；資料 11-6-③】、「日本薬科大学 組換え DNA 安全管理規程」【資料編；資料 11-6-④】、「日本薬科大学 防災安全委員会・DNA 組換え安全委員会運営規程」【資料編；資料 11-6-⑤】および「危険物取扱マニュアル」【資料編；資料 11-6-⑥】、「毒物劇物危険防止マニュアル」【資料編；資料 11-6-⑦】、「廃棄物および排水管理マニュアル」【資料編；資料 11-6-⑧】、「消防計画」【資料編；資料 11-6-⑨】に規定され、事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期すことを通じ、安全意識

等の維持・高揚を図っている。

- ・学生が学内において順守しなければならない事項は、「学生便覧」内の「学生心得」および「日本薬科大学 学生規程」に記載されている。【資料編；資料 11-8】

1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

- ・組織倫理について

ア) 基準 2 に示す各種委員会を設置し、それぞれの規程に基づいて、適切に運営している。

イ) 学内メール、教員朝礼、事務職員朝礼等を活用して情報の共有化を図っている。また、学生が順守すべき事項等については、クラス担任制度および教職員一体となった指導により周知徹底している。

ウ) ハラスメント、情報公開および公益通報については、相談窓口等を設置し、防止および対処する体制を確立している。特に、セクシャル・ハラスメント防止のために、第三者によるコンプライアンス組織を立ち上げ、外部専門家の相談窓口を設けている。さらに、外部講師によるハラスメント講習会を開催し、「セクシャル・ハラスメント防止に関する手引き」【資料編；資料 11-3-②】を作成し、教職員および学生に小冊子「セクシュアル・ハラスメント防止に向けて：Stop Harassment」【資料編；資料 11-3-⑤】を配布した。

(2) 1 1-1 の自己評価

- ・社会的機関として必要な組織倫理に関する各種規程は整備されており、教職員および学生に周知するよう努めている。

(3) 1 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・社会動向に対応しつつ、必要な規程の整備を継続していく。
- ・セクシャル・ハラスメント防止のため、内部委員会（ハラスメント防止委員会）とともに、外部専門家の相談窓口を維持する。

1 1-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《1 1-2 の視点》

(1) 1 1-2 の事実の説明（現状）

1 1-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

1) 危機管理に関する組織

- ・安全衛生委員会および防災安全委員会を設置し、安全衛生意識の高揚と事故の未然防止を図っている。特に、火災に対する対応は、自衛消防団を組織して年 1 回消火訓練を実施している。
- ・夜間・休日など勤務時間外は、「勤務時間外の緊急連絡要領」および「教員の緊急連絡網図」に基づいて対処することになっている。

- ・自動体外除細動器（AED ; Automated External Defibrillator）を学内 6 箇所に設置し、教員に対する使用法の講習を実施している。また、医療薬学科の基幹実習では、伊奈町消防署の協力により AED の使用講習を実施している。

2) 危機管理および安全衛生に関する教育訓練

- ・夏期・冬期休暇前の教員、事務職員朝礼時を利用して定期的に不測事態発生の対処要領等について伝達するとともに、適宜、緊急連絡網点検を実施している。
- ・交通安全教育として、新生を対象に外部講師による交通安全教育を開催した。
- ・麻薬や覚せい剤に関する法的順守事項を徹底指導している。

3) 保安勤務者による校内 24 時間警戒・監視体制の維持

- ・本学は、保安勤務者と防犯カメラによる 24 時間警戒・監視を行っている。また、部外者識別のために、教職員は身分証明書を携帯することとしている。

4) 保護者等との連携

- ・大学から保護者に対する連絡等については、「学生身上書」を基に即応できる体制をとっている。また、後援会組織として地域ごとに担当教員を定め、担当地域において保護者との会合を行い、個別相談を行う等、保護者との密接な連携を図っている。

(2) 11-2 の自己評価

- ・学内外に対する危機管理体制は整備されており、勤務時間外の緊急連絡要領等の体制も整っている。
- ・安全管理規程を整備するとともに、学生教育・研究災害障害保険に加入し、学内外における万が一の事故に備えている。

(3) 11-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・様々な事故・災害に対応できるように、引き続き危機管理体制の充実を図る。
- ・学生に対する危機管理に関する教育の充実に努める。
- ・交通安全に関する啓蒙活動を継続して行い、交通事故防止に努める。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3 の視点》

(1) 11-3 の事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

- ・教員の研究成果は、平成 16(2004)年度より「日本薬科大学 研究業績集」として発刊し、学内外に配布し、公表している。平成 19(2007)年度からは、教育活動を追加し、「日本薬科大学 研究・教育年報」として発刊している。【資料編；資料 11-7-①】
- ・シラバスに授業計画を示し、また各担当教員による授業概要、計画、方略、評価

方法を明示している。また、シラバスはホームページにも掲載し、公開している。

- ・本学における学会の開催を通じ、研究成果を発表している（基準 10 を参照）。
 - ア) 統合医療を標榜する「日本未病システム学会」の開催（平成 16(2004)年）
 - イ) 「日本生薬学会」における統合医療シンポジウムの開催（平成 18(2006)年）
 - ウ) 「天然薬物研究方法論アカデミー大会」の開催（平成 19(2007)年）
- ・積極的な地域社会との交流を通じ、漢方の知識や科学教育について市民に広報している。
 - ア) 上尾市および伊奈町における市民講座等
 - イ) 埼玉県高等学校教員による「埼玉県高等学校理化研究会」の開催（5月）【資料 11-7-②】
 - ウ) 県民オープンカレッジでの本学教員 8 人によるセミナーを実施予定（平成 21(2009)年度）【資料 11-7-③】

(2) 11-3の自己評価

- ・「研究・教育年報」、学会等を通じ教育研究成果を公表するとともに、大学の刊行物、ホームページにより、教育研究内容や事業について広く学内外に公表する体制が整っている。さらに、大学広報の一環として高校への出張講義や市民講座等の要請を受け入れ、教員が積極的に地域社会への広報活動を行っている。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・引き続き市民講演会や高校等への出張講義を通じ、さらに活発に地域社会に貢献することにより、広報活動を推進する。
- ・地域薬剤師会との交流をさらに深め、共同研究の場として日本薬科大学の利用を促し、広報活動につなげる。

【基準 11 の自己評価】

- ・豊かな人間性と倫理感を備えた薬剤師を育成する教育機関に求められる組織倫理の確立に必要な各種規程が適切に整備・運用され、教員および学生の精神的基盤となる組織倫理は形成されつつある。
- ・危機管理全般に関する各規程は整備されており、万が一の場合に備える危機管理体制の充実に努めている。
- ・大学の刊行物、ホームページ、教員の教育研究の発表の場である学会・講演会活動を通じて、大学広報を公正かつ適切に行う体制は整っている。

【基準 11 の改善・向上方策（将来計画）】

- ・種々の危機管理規程およびコンプライアンスに関する教育を周知徹底することにより、組織倫理に関する意識向上に努める。
- ・教員による学会・学術論文等への教育研究成果発表を支援する体制の充実に努める。

IV. 特記事項

1. 統合医療を推進できる薬学専門家の育成

日本は白鳳時代から、朝鮮半島を経由した中国文化の導入と同時に、医学の導入を図り、平安時代には日本の伝統薬と中国医学の融和が行われた。平安末期から室町時代にかけて中国に渡り長期留学した僧医等により、術としての医学が導入され、江戸時代を通じて、日本独特の漢方医学が築かれた。江戸中期以後、蘭学の導入があり、漢方、蘭方を折衷した漢蘭折衷の医学は、華岡青洲の世界初の全身麻酔手術を例として、当時としては世界の一流を進んでいたと言える。明治政府は、日本伝統の漢方を捨て、西洋医学を中心とした医学薬学を進めてきた。

西欧世界では、19世紀後半から有機化学の進歩とともに多くの新薬が作られ、日本の薬学も大きく寄与して、20世紀後半には多くの難病を克服し、人類の平均寿命は著しく延長される結果となった。

その一方、医薬品の副作用、医療過誤の増加、少子高齢化社会という社会構造の大変化、および生活習慣病等が大きな問題として浮かんできた。同時に、医療費の増加を招き、高度経済成長を背景とした日本の医療保険制度も破綻の危機に瀕（ひん）している。

21世紀に入って、欧米では患者個人の生活の質（QOL；Quality of Life）が重視されるようになった。さらに、現代医学、薬学の高度な専門化により、「病気を見て、人を見ない」といわれる医療倫理的な問題が表面化するようになった。このような反省から、個々の患者にとって最良の医療を提供しようという「統合医療」の考え方が現れた。

統合医療の実現には、ギリシャ医学に端を発する西洋医学ばかりでなく、世界各地にある民族の伝統医学の全てを活用することが求められる。その中で第一に挙げられたのが日本の漢方医学であり、アメリカ、フランス、ドイツ等でいち早く漢方医学重視の施策が開始された。

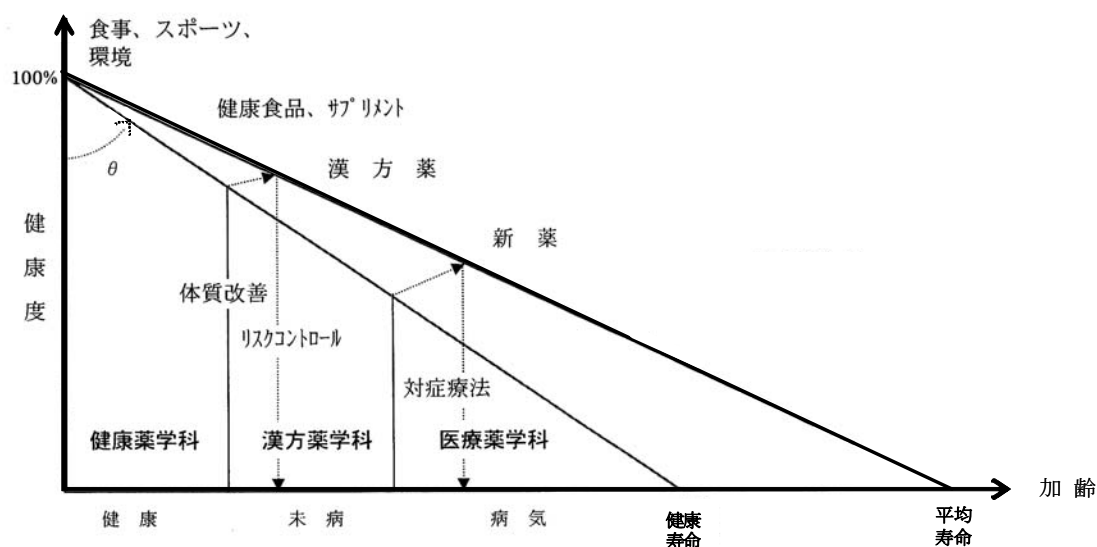


図 12-1 日本薬科大学における統合医療の概念

日本薬科大学では、開学と同時に 21 世紀の医療として統合医療を教育研究目標の一つに定め、薬学の立場から統合医療にどのように寄与するかを追及してきている。

本学では一つの考え方として、図 12-1 に示すように、人の健康度 100%のポイントから健康寿命に至る斜線の傾斜 θ を如何に緩やかにするかが、人のQOLを決定するものと考え、健康な段階での予防医学、軽度の不健康な未病段階での治療医学、本格的な医療を必要とする段階の三つに分け、それぞれの段階に対応すべく、健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を設置し、三学科を合わせたものを統合医療と定義し、幅広い医療を考える薬学部を構築した。

健康薬学科では、人々が健康生活を守り、病気を予防する日常生活のサポートを目標とし、衛生管理ばかりでなく人体の生理、機能、環境、医療行政、機能性食品、化粧品、スポーツあるいは、一般販売薬局でのセルフメディケーション指導までも含めた広い範囲から人の健康を考えて行く薬学を実践する。

漢方薬学科では、伝統的な漢方を現代の医療に活かす医学、薬学を学び、全人的な個の医療という面の薬物治療から統合医療に関われる薬学を目指している。未だ病ならざるを治すという漢方の未病概念を学び、重症化を未然に予防する薬学を実践する。

医療薬学科は、最先端の現代医療に資し、医薬品の創製、活用、その他現代の医療薬学を目指すものの、一方で統合医療に十分な理解を持ち、応用の利く薬学を目指している。

この趣旨に則り、本学では日本初となる漢方薬学・健康薬学そして医療薬学を統合した医療を「日本薬科大学の統合医療」として定義し、健康を増進する医療の方策として、薬学の立場からの統合医療を推進するための教育研究を行うことを目的とした。(図 12-2)

大学のイメージ図

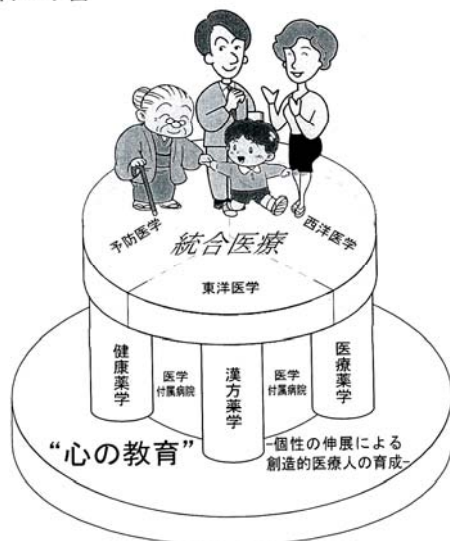


図 12-2 日本薬科大学が目指す「統合医療」：
薬剤師にとっての統合医療

(1) 事実の説明（現状）

- ・本学は、こうした状況に鑑み、教育の面では、3 学科共通に統合医療の意義を理解させるための「統合医療Ⅰ、Ⅱ」を講義している。さらに学科ごとに、健康薬学科では「健康薬学概論」や「食品栄養学Ⅰ、Ⅱ」など健康保持を目的とした講義を行い、セルフメディケーションの管理、指導のできる人材育成を目指している。漢方薬学科では、漢方独特の未病の理解や治療・ケアにおける漢方薬の服薬指導や処方を選択ができる人材を育成するために「漢方薬理学」、「漢方薬効解析学」、「臨床漢方治療学」を講義し、また医療薬学科では「臨床医学概論」、「臨床薬学Ⅱ」などを講義し、薬物療法の専門家を育成することを主眼にしている。
- ・日本薬科大学が薬学の面から、機能性食品や医薬品の適正使用、漢方薬の併用による効果的な薬物療法を確立し、それらを社会に情報提供することで、統合医療における機能性食品や漢方薬、新薬を使った予防や治療法の信頼性が高く認識されてくるのではないかと考えている。

(2) 自己評価

- ・平成 18(2006)年 9 月に統合医療に関する学生アンケートを実施し、学生の統合医療に対する理解度を調査したが、理解度がかなり高いことが判明し、医療現場における統合医療の啓蒙・実践に期待が持てると考えている。
- ・平成 18(2006)年、本学で開催した日本生薬学会において「統合医療シンポジウム」を開催した。統合医療に対する漢方薬、機能性食品の役割について幅広い討論が行われ、参加した教職員の統合医療に対する意識を高めることができた。
- ・本学の学生には、健康な人に対する健康維持のアドバイスができる薬剤師になりたいとの希望者が多く、健康な人と接する機会が多いドラッグストアでの仕事を希望する学生が比較的多いように思える。
- ・「人々の健康維持のために薬剤師としてできることをしたい！」そんな気持ちを持った学生が多くおり、本学の建学の趣旨が逐次、具現化されつつある。
- ・統合医療については、新しい考え方の故に、定義が一定せず、各人まちまちの説明をしてしまう傾向がある。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学における統合医療の概念について教職員の理解を深め、統合医療の概念の学生への浸透を図る。【資料編；資料 12-1】

2. 漢方資料室の設置

本学は日本初の漢方薬学科を設置した大学であり、漢方薬学の教育研究をサポートする目的で、平成 19(2007)年 4 月に漢方資料室を設置した。(7 号館講義棟 3・1 階、総面積 442m²)

(1) 事実の説明（現状）

- ・ 本学職員の寄贈、寄託品資料約 100 点のほか、(株)ツムラ、(株)ウチダ和漢薬、(株)栃本天海堂、(株)前忠等の企業、学生の保護者等からの寄贈による生薬標本約 1,500 点が常設展示されている。
- ・ 資料の中には、岩崎灌園自筆の「植物写生図絵巻」3 巻、長井淋章（徳島藩医、初代東大教授 長井長義の父）所有の「本草綱目」52 巻、「ケーラー薬用植物図譜」等の貴重書籍、生薬ではアフリカ産の犀角、チベット熊の熊胆、中国産の麝香等貴重な標本を所蔵している。
- ・ 日曜祭日を除いて、毎日 10 時から 15 時まで開館し、自由に閲覧をさせている。また、外部からの見学も受け付けており、必要に応じて関係職員が案内している。
- ・ オープンキャンパスや各種研修集会の際は、日曜祭日も公開し好評を得ている。
- ・ 薬剤師研修センター主催の漢方薬生薬認定薬剤師の研修は、本資料室を会場として年 2～3 回開催している。
- ・ 学生の参観は多くないが、実習や試験前等には長時間参観する者が多くなる。
- ・ 入場者数を計測する設備がないため、正確な入場者数の把握はできていないが、推定で平日 20～30 人、多い日は 200 人程度に達する。
- ・ 学園祭には、漢方研究部等クラブ活動の場として利用されている。
- ・ 月刊雑誌「漢方療法」2008 年 8 月号（たにぐち書店）等数誌で紹介された。
- ・ 生薬標本と所蔵書籍のデータベース化は完成している。

(2) 自己評価

- ・ 本草書、漢方医学、針灸の古典書籍は充実しており、大学資料室としては他にひけをとらない。学生の教育上、実物を肌で感じるという絶大な効果がある。
- ・ 展示品資料がまだ少なく、展示用ショーケースも不足しているため、企画展示などが実施できない。
- ・ 本学教職員なら誰でも案内ができるようにしたいが、まだ養成が不十分である。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

- ・ 展示資料、生薬標本等はまだ数が少なく、より一層の充実をしたい。生薬標本は、関連分野教員等の努力により、年間 200 点程度のペースで収蔵品が増加している。
- ・ 入場者数の計測法について検討する。
- ・ 所蔵書籍は、展示するだけでは利用が困難なので、内容をデジタル化して閲覧し易くする計画である。また、展示品の写真付き目録データベースを作成中である。
- ・ 教育効果をさらに高めるため、他大学の資料室・博物館等との交換展示を推進する。